

上山市議会会議録

第506回定例会

一般質問

(令和2年12月7日)

令和2年12月 第506回定例会 一般質問

令和2年12月7日（月）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 7 日 (月)	1	長澤長右衛門	1 災害に強い地域づくりについて (1) 避難所の混雑状況等が把握できるWEB（ウェブ）アプリ導入 (2) 宿泊施設の避難所としての利用への協定締結 (3) 災害時における小倉浄水場の水の利活用 2 中川地区内の旧衛生施設等の早期解体について (1) 元クリーンセンター及び元衛生プラント（し尿処理場）の解体 (2) 元高野荘の解体	32～41
	2	川口 豊	1 人口減少対策について (1) 積極的な宅地造成 (2) 廃止後の学校施設等の有効活用 2 企業への更なるコロナ支援策について (1) 社会保険料の事業主負担分補助	42～50
	3	棚井 裕一	1 多様な人材確保のために (1) 一般企業が利用する採用試験の導入 2 子どもたちの学力向上のために (1) 自主学習を支援する場の提供 (2) ICT支援員・学習支援員の拡充 (3) 家庭学習ソフトの導入	50～61
	4	守岡 等	1 新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化について (1) PCR検査・抗原検査の活用による感染防止 ア 高齢者や持病のある人に対する検査費用の助成 イ 市独自基準による無症状者への社会的検査の実施及び検査費用の助成 (2) シトラスリボン運動の実施 2 不登校の子どもたちへの支援について (1) 公設民営の教育支援センター、フリースペースなど安心できる居場所づくり	61～72
	5	佐藤 光義	1 G o t oキャンペーン終了後の対応策 (1) 市内宿泊施設を利用した市民に対する市内限定クーポン券の発行	72～77

令和2年12月7日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第3号

令和2年12月7日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 とみ子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富 士 英 樹	市政戦略課長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	前	田	豊	孝	税 務 課 長
木	村	昌	光	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福 祉 課 長	齋	藤	智	子	子ども子育て課長
鈴	木	英	夫	商 工 課 長	佐	藤		毅	観 光 課 長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
土	屋	光	博	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大	澤	泰	雄	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長 会
大	和		啓	監 査 委 員	舟	越	信	弘	監 査 委 員 会 長 事 務 局

事 務 局 職 員 出 席 者

金	沢	直	之	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	齋	藤	理	恵	主 任

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第3号によって進めます。

日程第1 一般質問

○大沢芳朋議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、8番長澤長右衛門議員。

[8番 長澤長右衛門議員 登壇]

○8番 長澤長右衛門議員 おはようございます。会派蔵王、長澤長右衛門でございます。通告に従い、順次質問させていただきます。

最初に、災害に強い地域づくりについてであります。

近年、大きな地震や集中豪雨、台風といった

大規模な災害が毎年のように発生しております。本県も例外でなく、2018年8月に豪雨災害、昨年6月の山形県沖を震源とする地震、10月の令和元年東日本台風、そして今年7月末の豪雨災害と、大きな被害をもたらす災害の発生が相次いでおります。

県は2017年、山形県防災基本条例を策定しました。それに基づき、県民が自らの命を守る自助、県民や事業者、自主防災組織などが地域の中で相互に助け合う共助、県や市町村が行う公助が一体となって、災害に強い山形県の実現を目指しているわけであります。

具体的には、頻発化し激甚化する災害から県民の生命と財産を守るため、事前の防災対策や、被害を最小限化して迅速な回復を可能とする減災等にハード・ソフト面から取り組んでおります。

このたびの7月末の豪雨災害では、県民が確実に身を守るための行動を取るよう対処しました。大雨や台風接近時には早めの避難、特に明るいうちの避難が命を守るため重要であります。

市は、大雨警報などの情報を踏まえて、早期に避難勧告を発令するとともに、避難所を開設しました。避難所には可能な限りの新型コロナウイルス感染予防対策を行ったと聞いております。住民の方々は市の情報に従って速やかに避難し、中には市の避難情報に先んじて自主避難した方もいらっしゃったようです。

7月上旬に九州地方を中心に甚大な被害が出ており、市民の方の防災意識が高まっていたと思います。そうした中、地域の中でも避難の呼びかけや助け合いが行われたことが、人的被害もなかった要因だと思います。

一方、避難者が集中した避難所もありました。今後きちんと検証した上で、以後の対応に生か

していただく必要があると考えます。

そこで、有事の際の迅速な避難につなげるため、また新型コロナウイルスの感染で3密状態の回避が求められている中、避難所がすぐに満員となるケースも想定され、市民の安全・安心確保のために、住民に安全な場所まで早い段階から効率よく避難していただくことが不可欠であり、重要になるのが、正確な情報の迅速な収集と共有であります。

そのため、被害状況や対応状況、また避難所の混雑状況などの把握ができるスマートフォンを活用したウェブアプリの運用の導入をすべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、宿泊施設等の避難所としての利用への協定締結についてであります。

県内では既に、県旅館ホテル生活衛生同業組合と県が昨年3月に被害時の提供などに関する協定を締結しております。

8市村も各自治体にある宿泊業の団体や宿泊施設等と協定を結んでおり、本市においても、避難弱者の対応を考慮し、またコロナ禍の中、避難所での3密を回避するためにも、協定締結までにはいろんなハードルがあるかとは思いますが、昨今の想定外の自然災害が拡大し多発傾向にあることを思えば、速やかに市内宿泊業の団体や宿泊施設等との協定を行い、避難所として活用の協定締結を進めるべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、災害時における小倉浄水場の水の利活用についてであります。

今回の7月末の災害では、過去に被災経験を持たない市町村が初めて災害を経験したケースもあり、そのため、何をすればいいかわからない、どこから手をつけていいかわからないという状況に陥ることが多かったようです。

災害時に起きる長期停電、断水等で、トイレ、冷蔵庫が使えない生活支障が生じます。

本市においても、平成25年7月18日から豪雨に見舞われ、寒河江川の取水濁度が上昇したことにより、7月22日の午後8時半に西川浄水場からの給水が停止されました。

そのため、7月23日早朝から断水し、断水区域が徐々に拡大していき、7月23日から応急給水作業が始まりましたが、断水は7月26日早朝まで4日間続き、応急給水水量は526立方メートルに及びました。

この間、日本水道協会山形支部へ応援給水要請を行い、県内はもとより東北管内の各水道事業体から応援をいただき、断水の対応に当たりました。給水所は、上山管工事協同組合の協力を得ながら、応急給水所を最大時で22か所設置するとともに、給水の必要な各医療機関及び福祉施設等には巡回給水を行い、市民の生活用水等の確保に努めるとともに、広報車、インターネット等を使って断水及び給水などの情報の周知を図ったと聞いております。

給水車の補充給水は、山形市と高畠町から協力をいただいたとのことですが、本市においても、豊富で良質な安全・安心な水資源があります。

旧小倉簡易水道は、昭和51年に認可を上山市に申請し、昭和51年6月に利用組合を組織しました。事業は昭和51年に着工し、昭和52年に竣工し、給水が開始した簡易水道事業であります。私も過去43年、旧小倉簡易水道を使用しており、いろんな災害がありましたが、停電の際も、落差での給水のため、断水したことがない水道施設であります。

そこで、災害時等給水が必要になった際、本市住民への水の確保はもちろんのこと、他自治

体等の必要な際に小倉浄水場の末端である足ノ口地区及び金谷地区内に給水装置及び施設を設けて非常時の備えを提案しますが、市長の御所見を伺います。

次に、中川地区内の旧衛生施設及び保養所の早期解体撤去についてであります。

中川地区内には、使用を終えて廃止された衛生施設及び市の保養所の3施設が現在も存在しております。

最初に、元上山クリーンセンターについて申し上げます。

昭和29年に仙石橋きわにごみ焼却場を設置し、焼却が始まりました。その後、都市化が進み、人口の増加に伴って焼却物も増え、処理が間に合わなくなり、昭和34年11月に泉川地区に市営じんかい焼却場として新たに建設され、33メートルの煙突が立てられました。当時は、公害のない施設として366万円で建設したとお聞きしております。

さらに、昭和40年後半の高度経済成長の折に、生活様式の急速な発展に伴い、環境衛生の改善、特に激増するごみ処理の問題が課題となり、豊かな住みよいまちづくりを進めるため、昭和48年4月から高野地区に上市市クリーンセンターが建設され、昭和50年4月から1日50トンの処理ができる廃棄物処理施設が稼働となりました。総工費4億2,000万円、また施設の特徴としては、機械の運転は全て中央操作室で行い、燃焼温度炉内圧、燃焼状況などを集中して管理ができ、排煙については、マルチサイクロン、電気集じん機、有害ガス除去装置を設け、排水に再循環方式による公害問題のない施設でありましたが、その施設も平成14年12月1日施行の廃棄物処理法の改正に伴い使用できなくなった施設であります。

その改正の内容は、廃棄物処理施設から排出するダイオキシン類を削減するため、施設の構造基準及び維持管理基準が強化されたことから、元クリーンセンターでは、それらの適合基準が困難となったため廃止することとなりました。

廃止後の処理については、可燃ごみの焼却処理を山形市に委託し、山形広域環境事務組合に移行したことは、行財政の考え方として大変に意義があることと思います。

また、新たにエネルギー回収施設の建設地も平成24年度に決定し、平成30年度より川口地区のエネルギー回収施設が稼働を開始しました。

使えなくなった元クリーンセンターは、稼働から45年となり、廃止からは18年が経過し、現在もそのままの状態であります。隣接地には老人福祉施設もあり、立入禁止など周囲の管理は行き届いているようにも見えますが、そびえ立つ煙突、すなわち本施設は、市民、特に中川地区の住民にとっては違和感とともに、地震等の自然災害による煙突の倒壊のおそれや周囲の環境汚染につながる可能性もあり、また風による壁材、屋根材、扉等のぶつかる音が夜間になると騒音となり、周囲の住民を悩ませております。一刻も早く解体撤去を実施すべきと考えます。

次に、元衛生プラントについて申し上げます。

第2次世界大戦後頃までは、農家が田畑の肥料としてし尿を使用しておりましたが、化学肥料の普及や農作業の機械化、臭気や衛生などの問題も絡んで、肥料としてのし尿は使用されなくなり、その捨て場の対策に迫られ、昭和37年10月にし尿処理場が泉川地区に完成し、またその後、昭和41年に加温消化方式の1日13キロリットルの処理能力がある施設を増設し

ましたが、処理に応じ切れず、第3期工事を昭和46年に行い、酸化処理方式の処理施設を増設し、全処理能力は1日46キロリットルとなりました。

しかしながら、平成8年10月1日に完成した汚泥浄化センターが供用開始をしたことにより、同時に生し尿の処理を山形市に委託したため、衛生プラントは廃止となりました。

廃止してから24年たった施設となり、元クリーンセンター同様、周囲の自然環境汚染につながるおそれがありますので、2つの旧衛生施設の早期解体撤去を実施すべきと思いますが、市長の御所見を伺います。

最後に、元高野荘について申し上げます。

この施設は、住みよいまち、豊かなまちづくりを念願とする上山市が、将来への大きな躍進を願って、憩いの場、楽しみの場、そして人間性を育むことを目的に建設されました。設置及び経営主体は上山市で、昭和51年9月に着工、翌年8月に完成し、同年に事業開始をしました。隣接するクリーンセンターにおけるごみ焼却に伴って生じる高温湯の利用施設であり、利用定員は50名、敷地は1,898平方メートルの木造平屋建てで築44年になります。

また、今年の7月末の豪雨では東側ののり面が一部崩壊しており、心配な状態となっております。

申し上げた3施設ではありますが、自然災害等による倒壊のおそれ、周囲の環境汚染につながる可能性も懸念されます。また、解体を先送りすればするほど、解体撤去工事経費が年々高騰傾向にある中、将来にツケを回すようなことは避けていただきたいと思いますので、速急にこの3施設の解体撤去工事をすべきと考えますが、市長の御所見を伺い質問といたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、避難所の混雑状況等が把握できるウェブアプリ導入について申し上げます。

災害発生時の被害状況や避難所の混雑状況等の市民への周知につきましては、市公式LINEや災害協定を締結している通信事業者の配信サービスによる発信のほか、市ホームページにおける災害発生時等の情報の一元化を行ってまいりますので、現時点で避難所の混雑状況等が把握できるウェブアプリを新たに導入する考えは持っておりません。

次に、宿泊施設の避難所としての利用への協定締結について申し上げます。

宿泊施設の避難所としての利用につきましては、現在、関係団体と協議を行っており、速やかに協定締結ができるよう協議をさらに進めてまいります。

次に、災害時における小倉浄水場の水の利活用について申し上げます。

現在、広域行政間の相互応援に関する協定や日本水道協会山形県支部相互間における災害時相互応援協定など様々な協定に基づき、災害時における応急給水体制等を確立し、断水時に備えております。

小倉浄水場の災害時における応急給水につきましては、新たに施設等を設置せずに有効な利活用ができるものと考えております。

次に、中川地区内の旧衛生施設等の早期解体について申し上げます。

元クリーンセンター及び元衛生プラントについては、災害時の安全確保や環境保全の観点から、早期に解体すべきものであると考えており

ます。

今後、安全性を確認するための環境調査を実施するとともに、解体に必要な事業費の把握と財源確保に努めながら、計画的に実施してまいります。

また、高野荘の解体につきましては、元クリーンセンターと同時に解体をしております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 災害に強い地域づくりを進めるために、地域防災力の向上に力を入れ、大規模災害が頻発する近年、自分の身を地域や自分たちで守ることの重要性が高まっているわけであります。

本市におきましては、上山全体、地域、地区に自主防災会が組織されておりまして、また今年の9月29日において、本市の災害対策本部と避難所の開設、運営訓練が市役所で開催され、市職員が新型コロナウイルスの感染予防に徹した避難住民の受入れ態勢や手順など、そういう訓練を行ったということに対しては、積極的な行動については敬意を表するところでございます。

自主防災会、それを束ねる連絡協議会の必要性が指摘されておりますので、今後とも指導、訓練を継続していただきたいと思っております。

そこで、避難の混雑時のウェブアプリの導入の件ですが、これは日本で1番目に始めたところが熊本県だそうでございます。それも、ほとんど金を使っていない、職員が作成したと聞いているわけでございます。

また、さきに九州地方を襲った台風10号及び7月末の豪雨の際も、他自治体で新型コロナウイルスの対策で3密を避けるために、避難所が混雑して満員になったというケースが多かったわけでございます。

このウェブアプリは、我々のようなお年寄りの方はなかなか使い道は分からないと私は思っておりますが、何といたっても、市民は当然このアプリを使用させていただいて、特に市職員、若い方々、また消防団員なども運用させていただいて、避難弱者の方々の避難誘導等に生かしていただきたいという私の考えなのですが、そういう考えはないんですか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 アプリということで、利用者側でアクセスすることで、混雑状況、災害の状況等が把握できる仕組みだと、そのアプリについては認識をしているところでございますけれども、現在、本市で考えていますのは、災害対策本部の情報管理を一元化したいと考えております。それに基づいて、避難所なども含めまして情報を共有して、市の公式LINE、それから先日、締結をしておりますけれども、通信事業者の防災アプリ、そういったもの、あとはホームページを通じて、それぞれの登録者と閲覧者に対しまして、災害状況とか避難所の情報を発信したいと考えております。

必ずしも全てを網羅できるわけではございませんけれども、必要な情報については一定程度提供が可能ではないかと現在考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 今回の課長の説明で、まず何とか満足できるのではないかと、災害時には何とかなるのではないかなというような御回答だったわけですが、これは現在、南陽市で今年から始まったんですよ。まだ災害が来ていないから、状況は分かりませんが、今年から始まりました。それはランニングコストなんてほとんど要らないということなん

ですよ。そして、本市の職員の方々の中にも、得意な方がいらっしゃると思うんです。300人もいる中で。

だから、そういうものをやっぴりある程度進めるとか、研究するとか、そういう考えは持っていないんじゃないんですか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 先ほど説明したような形で、まずは災害対策本部の中での情報共有をきちっとしていくと。そういった形で、まずは情報提供を進めていきたいと考えておりますが、そういった有用なアプリにつきましても、今後とも使いやすいようなものについては調査研究はしていきたいと考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 スマートフォンを活用して、アプリ導入をちょっとだけでも、何でもいから進めていただいて、まず迅速な避難につなげていただいて、安全・安心の確保に私も期待しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、宿泊施設の避難所としての活用についてであります。自力避難が困難な高齢者、身体障がい者、いわゆる災害弱者の逃げ遅れが後を絶たないことを受けて、来年の通常国会で災害対策基本法を改正するという方針が固まっているようであります。

それで、一人ひとりの避難方法を事前に決めておく個別計画を同法に基づく法定計画へ格上げするとともに、市町村の協力義務とする作成に努めなければならないなどの規定を追加する方針であるということを新聞で見ました。

そこで、低調な作成率の向上を促すため、法改正に加えて、福祉関係者との連携を進めるといったことがあったわけですが、本市においては、

災害弱者と言われる独り暮らしの高齢者及び障がい者に対しての避難に対する一人ひとりの避難の方法を事前に決めてあるのかをちょっと伺いたいと思います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 まず、今おっしゃったような、独り暮らしで避難が困難な方ということで、こちらにつきましては避難行動要支援者というふうな表現となっておりますけれども、そういった方につきましては、毎年、自主防災会から名簿を更新していただくとともに、そういった方が、もし災害等が発生したときにどういう形で避難をしていただくかということについては、その中で対応していただいていると理解をしております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 進めていただきたいと思います。

それで、これは10月8日の新聞記事を私は見ました。それで、「災害発生、避難所として注目、宿泊業者どう対応」との記事があったわけでございます。皆さんは見た方もいらっしゃると思いますけれども、そこには、山形県、天童市、米沢市、南陽市、東根市、村山市、鶴岡市、鮭川村の8市村が宿泊業の団体や宿泊施設などと協定を既に結んでいるとあったんです。周りを見れば、私が言ったとおり、周囲の自治体はほとんど入っているんだけど、上山だけはないんですね。

それで、住みよさランキング、これは関係ない話なんだけど、県内では本市は低い評価を受けているわけでございます。この記事を見て、本市の災害体制、避難所評価も低いのかと捉えた市民の方が多かったのではないかと思います、課長、見ていたらお答えいただければ。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 締結がなされていないというふうな部分だったと思いますけれども、こちらにつきましては、確かに東日本大震災のときに、大規模なときには、その当時、旅館組合と協議をさせていただいて、避難所として開放いただいたことはございました。

その後、平成25年、平成26年の水害時においては、まだその時点では想定の大雨量が計画規模の降雨ということで、100年に一度の大雨に備えるという基準でございましたので、体育文化センター等が避難所として使えていたということでもございました。

その後、法改正があって、1000年に一度というようなことになりまして、そういった体育文化センターなどが使えなくなってきたということがあったものですから、確かにちょっと対応として今年度その部分を少しでも解消できるようにということで、現在、旅館組合と協議を進めさせていただいているところでございます。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 進めてください。

それで、伺いたいんですが、市内では10か所、室内の避難所があるわけですが、避難の定員数が3,000人なんですよね。それは今この新型コロナ禍で何人ぐらい使用できるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 まず、10か所の避難所というところにつきましては、今回の7月の豪雨災害のときに開設をした避難所ということだと思います。そこにつきましては、約2,000人ほどの収容人数が面積的には可能となっております、コロナの問題がありますので、1

人で来るとか、家族で来るとかというふうなことで、若干の使用する面積等に変更が生じることは想定しますが、おおよそ半分程度ぐらいにはなるのかなと考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 今年の7月末の豪雨の際には、市民が400人ぐらいの避難者がいたわけでありまして。上山に降った雨が180ミリですよ。たった180ミリと言っているのか悪いのか分かりませんが、今はもう300ミリ、400ミリ、800ミリ、それが当然の量なんです。

だとすると、やっぱり今後、避難所の確保というものをもうちょっと真剣に考えていかないと行き届かなくなると私は思うんですが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 当然そういった、今回はぎりぎり余裕があったというようなことでございますけれども、今後、議員おっしゃられるような大雨が降る可能性が高まってきているというようなことでございますので、その一環として今回、旅館組合と協議をさせていただいております。

ただ当然、避難所は多くあるほうが望ましいわけですが、それに対応する職員数というものも限られている状況でございますので、その中では、そういった避難所のほかにも、例えば自主防災会で今年も今回の大雨のときにも対応していただいたような一時的な避難所ということで、地域の公民館を使った避難所を運営していただいたり、それから安全な親類とか友人宅のほうへの分散避難といったようなことなどについても、出前講座ですとか、自主防災会の総会などでお知らせして、普及に努めていき

たいと考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 市報で見たんですが、10月30日、災害時の協力に対する協定を締結しました。本協定の締結により、市内で地震や風、雨被害などによる大規模な停電が発生した際に、停電の原因や地区戸数、復旧の見通しなどの情報を市に提供、市は資材置場、駐車場、ヘリポートなどを確保するなど、電力施設の円滑な復旧に向け連携を取るということは大変結構な話だと思っております。

それで、その市長の挨拶の中身も、いつ起きるか分からない災害への備えは非常に重要であるとおっしゃっております。私も同様でございますので、これは宿泊施設、避難所として活用するという事は、行政側だけで進んでもなかなか、相手がいるわけでございますので、ハードルも高いと思いますが、備えあれば憂いなしと申しますので、協定締結をぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、災害時における小倉浄水場の水の利用についてであります。本当に小倉浄水場の水は、水源地に行っただけであれば、すごく多量な水量でございます。それで、半分以上がオーバーフローしているような状況でございますので、有意義な利用を検討していただきたいと思っております。

それで、小倉浄水場の水につきましては、現在新たに施設等を設置せずに、災害時の対応、給水として有効な利活用をするということでもありますけれども、ちょっと具体的に説明していただけますでしょうか。

○大沢芳朋議長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 小倉浄水場の水の災害時における有効な活用についてでございます

が、小倉浄水場の水につきましては、給水所などを設置した場合の水などにも使えるなど考えておりますので、そういったためには給水車への注水という作業が必要になります。

そういったことで、給水車の作業が円滑にできるように、待機場所であったり、あとは給水車が旋回できる、あとは給水車が通行しやすい道路である、そういったことを総合的に判断しながら、有効な場所を選定しながら、災害の状況に応じて有効に活用して、災害に備えていきたいと考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 今の話ですが、場所なんかはもう考えていらっしゃるようでございますけれども、どの辺なんですか。

○大沢芳朋議長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 場所につきましては、ただいま申し上げました、給水車の待機、旋回、あるいは通行などを総合的に判断しまして、第一義的には権現堂辺りの消火栓を活用しながら注水するというのが一番有効ではないかなとは考えております。ただし、災害の状況においては柔軟に対応していきたいと考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 確かに、今回こういう利用するという回答をいただいて、一步も二歩も進んだようでございますけれども、やっぱり市内に近いところ、なるべくしていただきたいというのが私の希望でございますので、いろいろ考えて、設置場所も今後検討していただきたいと思います。

次に、中川地区の旧衛生施設等の早期解体についてであります。今年度初めて、今年の9月23日付で、市に対して中川地区会長会から13項目に及ぶ要望書が提出されました。その

1項目として、旧上山クリーンセンターの解体、撤去も含まれていたわけであります。

その回答が11月6日だから1か月前ですよ、提出されて、その回答内容が、旧クリーンセンターについては閉鎖から20年近く経過し、安全面や環境保全の面で問題があると認識しておりますが、解体には環境整備などを含めて膨大な費用が必要であることから、財政負担が課題となっており、早期解体は難しい状況であるということです。

解体までの事業計画等については、平成28年度作成した公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の中で進めていきたいと考えておりますということと、その騒音対策に対しては、今回、建物の外部を目視、内部の立入検査を行いました。騒音の原因となるような大きな損壊などは発見されませんでした。今後も施設管理のために定期的に調査、確認を続けていきます。また、環境の影響調査は専門業者の意見を参考にして検討していきたいという回答であったわけでございますが、私はこの回答を見て、到底納得できなくて、今この一般質問をさせていただいているわけであります。

この5年前にも、これは平成27年12月の定例会で、中川地区地元議員として同じ質問をさせていただいているわけですよ。これはもう完全に後退しているとしか私は言えないというのが、その5年前の回答を読みますけれども、旧クリーンセンターについては、施設の閉鎖に合わせて立入禁止などの安全対策を実施しておりますが、構内などにダイオキシン類などの有害物質が残っていることが危惧されることから、解体すべきと考えております。解体については、多額の一般財源を要することから、国の支援体制の活用を図りながら、財政計画を踏まえた上

で解体計画を作成してまいりたいと考えているというものが、私のこの5年前の回答だったんですよ。

それで、5年前、解体撤去費はたしか2億円ということをお返事していただいたんですが、今、解体費は幾らかかるのかお示してください。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クリーンセンターの件でございますが、これについては今回お返事させていただいたとおり、やはり早期に解体すべきものというように考えているところでございます。

ただ現実には、広域環境事務組合の半郷清掃工場でございますが、この解体につきましても、いわゆる交付税措置がないというようなことで、先般も小泉大臣のところにお要望に行ったところでございますが、環境省の考え方としては、いわゆる再生ができるものについては交付税措置しますけれども、除却そのものだけならば、そういった交付税措置は難しいというような回答も、去年も今年も伺ってきたわけでございますので、やはり財源的な課題があるということは間違いございません。

ただ、やはり新清掃工場を建てるときに、各地域で懇談会をさせていただいた経緯がございますが、その中で、やはり清掃工場建設も大事ですけれども、いわゆる旧クリーンセンターの解体というものを先立ってやってほしいというような声も大分あったわけでございまして、この間いろいろ、解体費も含めて検討させていただいているところでございますが、5年前と現在どう変わっているのか。だから、お返事させていただいたように、その件とか、あと財源確保とか、きちっと精査をさせていただいて、そして、できるだけ早く解体の方向に向かいたいと考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 本当に市長の答弁、ありがたいと思っています。ぜひお願いしたいと思っています。

それで、この元クリーンセンター建設に当たっては、もう何十年前の話ですけれども、反対者もあったわけですね。そして、ちょっと聞いてみれば、高野地区なんかは快く引き受けてくれたと。受け入れるところがどこもなく、何とか高野地区に収まったわけですね。それを、快く建設を受けた地域が20年もほったらかされていなければならないというのは、私は不合理としか言いようがない。

とにかく、こういう施設だからこそ、早く解体していただきたいと思っていますのでございます。

5年前もこういう話をしたんですが、結局5年たってこういう状況でございますので、いつ頃なのか予定を、ちょっとここで言っていただけますか、市長。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的な数字はここでは差し控えますけれども、先ほど申し上げましたように、いろんな調査とか、あるいは研究とか必要でございますが、できるだけ早くということでお返事させていただきます。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 また何年かたって、誰かがこのような質問をしなければならないようなことは、まあ市長がおっしゃってくれたのだから、ないと思います。ぜひ早期解体をお願いし、今日は終わります。ありがとうございました。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番川口豊議員。

〔9番 川口 豊議員 登壇〕

○9番 川口 豊議員 議席番号9番、会派市民クラブ、川口豊でございます。

このたびは質問の機会をいただきましてありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私はこのたび、大きい項目で2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、人口減少対策についてであります。この人口減少対策につきましては、2つの小項目に分けて質問をいたします。

1つ目は、積極的な宅地造成についてであります。

前提となる、まず現状認識について申し上げます。

決算書や財務諸表等の各決算資料によれば、本市の財政状況は改善しているように見えます。しかし、財政改善に影響を与えた要因として、平成30年度に蔵王フロンティア工業団地を東和薬品に売却したことによる財産収入14億5,000万円、令和元年度にニュートラックいいたてに対する東京電力からの賠償金約5億5,000万円など、いずれも臨時的な収入があったためと見ることができます。本年、令和2年度は、思わぬ新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減と併せて、コロナ対策及び自然災害による臨時的な支出があり、財政的には厳しくなります。

また、中長期的に見ますと、今後、人口減少による地方交付税の減、公共施設の老朽化による修繕、更新に伴う支出増加が見込まれるため、非常に厳しい財政状態に陥ることが予想されます。

さらに、ふるさと納税による収入も、現在は毎年約10億円程度の収入がありますが、将来にわたって当てにできる安定財源では決してないと考えべきであります。

歳入規模に見合った財政運営をしなければならぬ観点から、このままの状況では市民サービスを下げざるを得ない事態となることがますます懸念されます。

市の財政は、現在は黒字で推移をしておりますが、これとて持続的な財政構造にあるとは言えません。

そのような状況の中、本市における企業誘致が最近、特に一定の効果を上げていていると感じています。出勤と退社時間帯の車の流れを見ますと、以前は上山市方面から山形市方面への交通量だけが多くなる傾向にありましたが、最近では山形市方面から上山市方面へ向かう車が以前よりかなり多くなったと感じています。これはまさに、本市における積極的な企業誘致の成果であると思われ、その御努力に対し敬意を表したいと考えております。

しかしながら、企業誘致が進んでいる反面、住宅用地の整備はかなり遅れているという感じがします。これから先、さらに想定される人口減少に歯止めをかける施策として、また安定した持続可能な行財政を運営していくためには、早急に宅地造成に取り組み、人口減少に歯止めをかける必要があると考えています。

市民の方からは、市内には回転ずしもなければファミリーレストランもない。最近まであつ

たカラオケボックスもなくなってしまった。何とか誘致さんねのがと、半分嘆きのようなことを時々言われます。

しかし、商業施設は、そこに住む、あるいは交流人口が多いところでないと成り立たないことから、現状の上山市はないんだというふうに説明するしかありません。可能性のあるところに宅地造成を積極的に行い、住んでもらうことで人口減少に歯止めをかけ、商業施設が進出してくるような施策を打ち出していくことが急務であると考えているところでもあります。

私は、遊休市有地等を活用した宅地造成を進めるに当たり、可能性の大きい候補地がたくさんあると考えています。

1つ目は、旧上山市勤労青少年ホームと、そこに隣接する市民プールを含めた土地利用であります。この土地に住宅用地を整備すれば、駅には近く、学校もすぐそばにあり、商業施設も隣接し、公共施設である市役所、警察署、消防署等も近く、まさに理想的な住環境になると思います。

2つ目は、かみのやま温泉駅東口の土地利用であります。現在、かみのやま温泉駅前広場整備事業が進んでいるようではありますが、私はその前に、かみのやま温泉駅東口にある広大な土地を利用しての住宅用地の造成が必須であると考えています。

解散した蔵王食品株式会社が建っている土地は全て更地になると仄聞いたしております。その土地と市有地を合わせて住宅用地を整備すれば約数ヘクタール、一般住宅数にしますと、かなりの住宅建設が可能となります。新幹線が止まる駅の駅前ということもあり、立地条件はいいと考えることから、必ず需要はあると思います。

そして、駅東口が活性化されれば、その波及効果で当然西口の利用も増えてくると考えます。西口だけではなく、東口の住宅用地整備も含めて、総合的な開発計画を進める必要があると考えています。

さらに、3つ目の候補地は弃天地区であります。弃天地区のかつて温泉健康施設建設予定地だった土地に隣接する県有地につきましても、県は、上山市の発展に大きく寄与する方向で検討するという考えを示しているとのことでありますので、せっかく掘り当てた温泉2本を利用した温泉つき住宅を整備することも、上山らしい住宅地として選ばれ、人口減少に歯止めをかける大きな施策になり得ると考えるところがあります。

宅地造成を進めるには様々な方法があると思いますが、市有地のほかに民間の土地も含むことなどから、民間開発事業者と連携していく必要があると考えます。当然、開発をするには道路等のインフラ整備も必要であることから、土地区画整理事業の実施も必要であると考えますが、積極的な宅地造成を早急に進めることについて、市長の御所見を伺います。

次に、小項目の2つ目であります。廃校後の学校施設等の有効活用についてであります。

現時点で、統廃合等による未利用学校施設等が複数存在します。将来はさらに増えていくことが予想されます。現在、一部の施設は他の団体に貸し出しているという例もあるようですが、市が所有している限り管理費が発生し、いずれ解体しなければならないというリスクを将来にわたり持ち続けることとなります。

学校施設は、廃校後であっても教育財産として保管されているものと、既に普通財産に変更しているものがあるようですが、当該地区の

方々が教育関係施設として使用したいという目的がない限り、普通財産に置き換えて有効活用を進めるべきであると考えています。

その普通財産の所有権を市から民間に移転すれば、市は恒久的に固定資産税が歳入として計上できるという大きなメリットにつながります。

学校施設は、教室棟、体育館、そしてグラウンドがあり、土地を有効活用することは企業にとっても大きなメリットがあると思います。

廃止した学校の中には、まだ耐用年数も残っていて耐震化された建物も存在します。もし、その施設を企業等が取得してくれれば、そこに明かりがとまり、雇用を生む可能性も出てきます。また、地区にも活気が出ると思います。当該地区の皆さんにとっても、以前は元気な子どもたちの声がこだました施設が、未利用になったことで、毎日明かりもともらない、寂しい朽ち果てた施設として残ることは決して望んではいないはずです。

また、全国には様々な個性的な方がたくさんおられるわけですし、インターネットを介して利用者を全国公募することも一案ではないでしょうか。

ある人はシェアハウスにするかもしれませんし、会社の寮として活用するかもしれません。また、住宅兼作業所にするかもしれません。

この思わぬコロナ禍の中で、各企業にはリモートワークが広がりました。リモートワークは通信環境さえ整備されていれば、地価の安い地域のほうが適地として選ばれる可能性も大いにあると考えるところでもあります。

未利用の学校施設の有効活用について、全国には私たちの想像を超えた発想を持った方がたくさんいると思います。そういった目的を持った方を募集することが大切であると考えていま

す。インターネットを利用して、ただ市のホームページに載せるだけではなく、SNSやメディアに情報を提供するなどして幅広く全国公募し、廃止後の学校施設等の有効活用を積極的に進めるべきであると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、大項目の2つ目であります。企業へのさらなるコロナ支援策についてであります。

具体的には、社会保険料の事業主負担分補助であります。

本年の3月頃から全国的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症。当初の予想では、夏頃までにはある程度収束するのではないかとの専門家の見解もありましたが、実際は今も収束のめどが全く立たないという状況が続いています。

国、県をはじめ本市の支援策も様々講じていただきましたが、本市の基幹産業でもある観光業をはじめ、あらゆる産業において大きな影響を今も受けている状況下にあります。これから感染拡大がさらに懸念される冬季間を迎えるに当たり、感染拡大防止策に伴う設備投資が増大し、予定外の出費も想定されます。

一方で、売上高がいまだに対前年度比で数割減という企業も多く存在するようであります。本来借りなくても済むはずの臨時的な借入金も底をつく状態の企業も少なくありません。

これまでの各企業への支援策を見ますと、製造業者等への補助金以外は、事業規模に関係なく一律補助というものがほとんどであったようです。

そこで私は、今度は事業規模に応じた支援が必要であると考えています。一番公平な支援策として、毎月の社会保険料の事業主負担分、いわゆる法定福利費の一部を補助するという方法

があると思います。これは既に山形県内のある自治体で実施をしています。

ぜひ、上山市内で頑張っている中小企業の皆さんを守る意味でも、今後見込まれるであろう国や県からの財政支援を活用しながら、コロナの影響で苦しんでいる企業の社会保険料の事業主負担分である法定福利費の一部を補助し、企業を支援すべきであると考えますが、市長の御所見を伺います。

以上で質問とさせていただきます。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番川口豊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、積極的な宅地造成について申し上げます。

第2期上山市都市マスタープランにおいて、安全・安心で快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを目指しており、住居系土地利用の方針として、民間事業者の宅地供給を支援していくと位置づけております。また、現在策定中の上山市立地適正化計画において、街なかへの居住誘導や商業施設等の都市機能の維持、誘導を基本方針としております。

宅地造成につきましては、当面、広大な未利用地が含まれるかみのやま温泉駅東側を優先的に進められるよう民間事業者と連携し、定住促進や居住誘導等を図ってまいります。

次に、廃校後の学校施設等の有効活用について申し上げます。

廃校となった学校施設等につきましては、これまで地域の意向に沿った利活用を模索してまいりましたが、今後、利活用事業者の想定を、企業を含めた広範なものとし、利活用を促進してまいります。

周知方法につきましては、本市のネットワークに加え、文部科学省が全国の未活用の廃校施設等の情報を集約、公表しているサイトを活用してまいります。

次に、社会保険料の事業主負担分補助について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る経営支援金につきましては、それぞれの事業主の判断により、社会保険料の事業主負担分に限らず、柔軟に活用できることが重要であると考えております。

今後の感染拡大による市内経済への影響や、国、県の経済対策の動向などを見極め、事業規模に応じた支援がさらに必要と判断した場合には、用途を限定しない形での制度設計をしております。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 前向きな御答弁をいただいたと考えておりますが、その内容につきまして、より具体的にお聞きしたいと思います。

まず、共通認識を持つ必要があると思いますので、私が冒頭申し上げました現状認識につきまして、私は若干これからの行財政の運営につきまして、数字的に大変な状況になると認識しておりますが、その辺の認識につきまして、市長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 財政認識ということですが、質問の間で挙げられたこと、これもそのとおりでございます。

しかし、やはりこれからの人口減少の中で、自主財源をどう確保していくかと。これが大きな課題でございまして、現時点において、本市においては50%、まだ弱でございますので、

まず最低でも50%に上げていくと。あるいは、行財政の中で無駄を省いていくとか、さらには新たな財源確保ということについては、やはり固定資産税であるとか、安定した財源を求めていくということについては御案内のとおりでございますが、まずそういったことを積み重ねていくということがより大事だと思いますし、人口減少になるから駄目だというような考え方は無策なわけでございますので、そこは我々行政ももちろんでございますが、議会をはじめ市民の皆さんにも、いい知恵を出していただいて、そうした財政運営をしてまいると、そういう考えでございます。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 私もそのように思っております。

そこで、積極的な宅地造成の3つの候補地を私は挙げましたが、その中で、駅東口の開発を積極的に行っていくという御回答をいただきました。

実は、私が市議会議員になる前の平成31年3月5日、第488回3月定例会で、私の先輩議員がかみのやま温泉駅東口宅地造成についてということで一般質問をいたしております。内容につきましては、簡単に申し上げますと、かみのやま温泉駅東口の住宅地の造成について、一度頓挫した住宅団地造成の開発計画を再度優先すべきと考えております。踏切から進入路を広く取れば、踏切から駅東口のロータリーへと抜けることができます。利便性の高い土地でありますし、セメント会社及び民間デベロッパーへの働きかけをするべきと考えますが市長の御見解を伺いますという質問に対しまして、市長は、かみのやま温泉駅東口の土地については、本市としても利便性が高い土地と考えておりま

すので、民間開発事業者と連携し、所有者に対して活用を図られるよう働きかけを行ってまいりますというふうな御答弁をなされたのが、1年9か月前の話であります。積極的に民間開発事業者に働きかけを行ってまいりますという答弁をなさっておられるようでございます。

先輩議員が、駅東口の開発をしてくれというふうな1年9か月前に申し上げた、そのことに対して市長は、積極的に民間開発事業者に、その所有者と活用を図られるように働きかけを行ってまいりますと。要するに、駅東口の住宅整備の働きかけをやっていきますというふうな御答弁をいただいております。それから働きかけをやっていただいたと思っておりますが、その結果、東口のほうは今進んでいるのかどうかお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 東口については経緯がございまして、いわゆる大型店舗とかそういうものが来たというようなことで、実に東町なんかは子どもが一気に18人増えたとか、そういう動向があると同時に、若い方々の人気といいましようか、ニーズといいましようか、それは東側に向いているということは民間開発業者からも聞いておりますし、また民間開発業者も何か所か造成をやって、完売というような状況もありますが、もう一つは、やはり今回の蔵王食品のこととか、太平洋セメント、そのこともありまして、そういった未利用地をやはり公共に供していくということが大事だろうという考え方の中で進めているということでございます。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 今、西口のほうで、かみのやま温泉駅前広場整備計画が進んでおられるようでございますが、東口の住宅整備も含め

て、これは一貫的に、総合的にこれから計画をなさるという理解でよろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりでございます。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 そうしますと、じゃあ同じスピードで行くというふうなことでありますので、東口も早急に住宅整備が進むということで理解をさせていただきたいと思えます。

それでは次に、廃校後の学校施設等の有効利用について申し上げます。これは1問目でも申し上げましたが、私も知りませんでした、学校は教育財産というようなことで、教育委員会で管理をされている。それを普通財産に移さないと、なかなか有効活用ができないというふうに聞いたんですが、当該地区で教育的な使用目的がないというようなことであれば、これを普通財産にすぐ移して利活用するというふうなことでよろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 学校の統廃合、大分進んでおりますけれども、統廃合につきましても、地域の方々のお考え、保護者の方々、そういった方々の考え方を優先してというようなことで統廃合を進めてきた経緯がございます。

跡地計画につきましても、まず地域の方々があるいは地域がどういう形でそれを利活用していきたいかということをもっと大事にさせていただいて、場所によっては数年間経過している地域がありますが、そろそろ地域とも話をさせていただいて、地域の主たる利活用の考え方といましようか、そういうことがあるかないかというものを確認させていただいた後に、やはり今度は市としてどういうことができるのか、そういった、企業誘致を含めて、どういうことが

できるかということを考えてまいりたいと考えています。

ただ、御案内のとおり、宮生小学校ですか、それについては芸工大の利活用が進められておりますし、中山小学校については、県との連携の中、埋蔵文化財センターの利活用もしていただいているとか、そういった形もあります、現在活用されていない学校については、そういう方向で進んでまいります。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 今現在、市の歳入状況、税収の状況を見てみますと、全体の税収の約50%が固定資産税の税収になっているようです。やはり固定資産税というものは毎年入る安定財源でありますので、できるだけ固定資産税の税収が安定的に入るような施策を取ることが、安定的な財政運営につながるのかなと思っております。

先ほども1問目で申し上げましたとおり、やはり使わないのに持っている施設というものは、管理費というものが非常にかかると思うんです。当然、草も刈らなければならぬし、いろんな意味で危険建物にしておくわけにいかないと。市の所有である限り、毎年管理費というものはかかってしまう。それを何とか早く、早めに所有権を移転することによって、移転をすれば固定資産税として歳入できるという大きなメリットが出ると思っております。

当然、当該地区の住民の意向が一番最優先されるということは承知しておりますが、当該地区の方々がお有効利用をしてくださいますというふうな意向が出た段階で、できるだけ積極的にその土地、建物を有効に利用するような策を取っていただければと思っております。

その手段として、インターネットを介してと

というようなことで提案を申し上げました。これに市長から、さらに新たに文部科学省が全国の未活用の廃校利用と情報の集約というような話をいただきました、これも一つの方法だと思います。

しかし、今メディアを使うことが非常に大きな広がりにつながると私は思っておりますので、ぜひ、例えば極端な話をしますと、財産ですから、それを売却して売却収入を得るというようなことも当然大切なことだと思いますけれども、とにかく所有権を民間に移す、そして税金をもらおうと。そのほうが私は大事なかなと思いますので。相当安い、あるいは極端な話をしますと、ただでも所有権を渡してしまったほうが、将来的な市の財政のためにはなると考えているところですので、ぜひ積極的に、とにかく働きかけをして、有効活用していただくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市有地分が民間に移る、税金が上がる、これは当たり前の話です。過去には、東和薬品にも無償で土地の提供もやりましたし、ミクロン精密にもやった経緯がございます。

しかし、ただそれをやるということについても、やはり確かな企業であるとか、そういったものを選ばないと、いざ売った後に、地域になじまないとか、そういう方が来られては困るわけですから、そこはきちんとやっぱりやっていく必要がある。

ただ民間にやって税金を上げろという短絡的な考え方で進めるということはいかなものかというように考えておまして、そこはやはり、まさに地域との融合性とかそういったこと、あ

るいは、ただやはり、インターネット云々ありましたけれども、なかなか企業は今来ません、はっきり申し上げまして。そんなに甘いものではないです。

ですから、やっぱりそういったことを粘り強くやっていくということがより大事だと思います。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 私も当然その地域のためになるような方に使っていただく。これはもう大前提だと思っておりますので、誰でもいいというような状況ではない。ですから、広く公募をして、その土地に合ったような人にお譲りすると。これは当然のことですので、誰でもいいから渡してしまうというふうな私の見解ではないということだけはまず御理解いただきたいと思います。

それでは、最後の項目の質問をさせていただきます。企業へのさらなるコロナ支援策についてであります。これは、私も想像を絶するほどひどい状況になってきたなと思っております。

コロナウイルスワクチンが出るのだの、出ないのだの、いろんな状況がありますけれども、今、現段階で見てもみますと、全く先の見えない状況になっていると理解せざるを得ません。

そこで、1問目でも申し上げましたとおり、コロナウイルスの影響がなければ、春に臨時的な借入金を起こした企業、多くあるわけですがけれども、そんなものを借りる必要はなかったわけなんです。それを借りて、何とか今まで回してきたけれども、その臨時的な借入金すら底をつく状態の企業が多くあると伺っております。

そこで、これから冬に向けて、さらにコロナウイルス感染症が拡大傾向にある。もう既に第3波というように言われておりますけれども、

山形県でも昨日は15人です。そういう状況がどんどん続くと、ダメージはやはり一般市民もそうですけれども、各企業に与える影響が非常に大きいということが懸念されます。

そこで、今までいろんな支援をいただきました。各企業とも本当に助かっていると思いますけれども、例えば従業員が100人いる企業でも、五、六人の企業でも、やはり同じ金額の支援が多かったと思っております。一律20万円、一律30万円というふうな支援が非常に多かったような気がいたします。

やはり事業規模に応じて、100人従業員がいるところは100人、大変なんです。それだけの損害が大きい。5人のところも確かに同じでありますけれども、その事業規模に応じた支援をやはり今後はする必要があるのではないかと考えるところであります。

企業は本当に大変になってくると、一番最初に滞納するものは、申し訳ないですけれども税金です。その次に大変なものは、社会保険料の負担です。これは半分は本人から預かっております。しかし、その半分は会社、事業主が負担するというようなことでありますので、人数が多ければ多いほど、その負担額は大きくなります。これは当然のことです。

ですから、その事業規模に応じた支援が今後必要になってくるのかなと考えて、このたび社会保険料の事業主負担分というようなことを目指して質問させていただいたわけですけれども、それに限らずというふうな形で、用途を限定しない形ということ、それは当然必要だと思いますけれども、その事業規模に応じた支援というふうなことについてはいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 議員おっしゃるように、事業規模に応じた支援ということで、製造業等につきましても、従業員数に応じた支援を行ってきたところでございます。おかげさまで、そういった意味では、大変ありがたかったなというふうな御意見を頂戴しております。

議員おっしゃることは、それを全ての事業所に対して、ある程度売上げが落ちた場合にといいうふうなお話かと思っておりますけれども、議員おっしゃるように、今まで様々な支援を行って来て、いわゆる経済的に困ったところを中心に順序よくというか、スピード感を持って順次行ってきたところでございますけれども、おっしゃるように、今、第3波という状況でございます。

11月の状況を見ますと、厳しい状況の中ではありますけれども、県内企業、上山市内ももちろんですけれども、持ち直しの動きがあるというふうな捉え方をしておりますが、また厳しいことが想定もされるわけでございます。

もちろん財源の問題もございまして、第1問で市長が申し上げましたように、その市内経済の影響とか、財源の状況とか、それをきちっと見極めて、事業規模が必要な場合には、そうした判断もするというところでございます。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 国もいろいろな施策を取っているようであります。聞くところによりますと、第3次補正の話も出てきているような状況であります。これは、上山市の一般財源だけでやってくれというふうなことではなくて、やはり私、財政問題も触れておりますので、やはり国の支援、県の支援なんかを有効に活用していただいて、ぜひ企業に耳を傾けていただきまして、有効な支援をしていただきたいというお願いでありますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

様々質問させていただきましたが、まずは上山市が元気になることが一番の目的でありますので、今後ともよろしく願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大沢芳朋議長 次に、6番棚井裕一議員。

〔6番 棚井裕一議員 登壇〕

○6番 棚井裕一議員 議席番号6番、会派孝山会、棚井裕一です。

通告に従い質問いたします。

多様な人材確保のために。

一般企業が利用する採用試験の導入についてです。

市町村自治体運営は、住民に最も身近な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体として事務や権限が増え、業務量は増加の一途をたどっています。

一方で、人口の減少に伴う定数の見直し、さらに行財政改革の推進により、職員数は減少傾向にあります。

自治体運営について調査している公益財団法人の報告によりますと、今後ますます限られた人数による行政運営が必要になっていると言える状況にあり、さらにこの状況下において今後、行政の運営推進を妨げている要因になりかねない問題として、採用の課題も指摘しています。

採用の課題とは、公務員試験の受験者の中には、合格することが目的となってしまう、実際の仕事内容を十分に理解しないまま入庁しているケースがあると分析し、要因として、従来の筆記試験や面接試験による画一的な採用手法に限界が生じているためだとし、地方分権や行財政改革に対応できる多様な人材を確保するための情報発信や求める人物像を採用する手法の確

立ができていないと現状に警鐘を鳴らしていません。

そこでこのたび、多様な人材確保のために、一般企業が利用する採用試験の導入について提案いたします。

企業が採用を行う際、多くの場合、適性検査と呼ばれるテストを行います。2020年の調査によると、87.8%の企業が適性検査や筆記試験を実施しています。ほかに、エントリーシートと呼ばれる自己紹介や志望動機を記す書類、そして何度かの面接などを経て採用する人材を見極めています。

ここでいう適性検査について触れておきます。内容は、大きく2つに分類され、1つは、働く上で必要となる知的能力を測る能力検査、もう一つは、応募者の人となりを把握するための性格検査です。

性格特性や基礎的な知的能力を測定しており、応募者の人となりはもちろんのこと、どのような仕事に向いていて、どのような組織になじみやすいのかなどが分かります。企業はその結果を選考、面接で応募者を理解するための参考情報や採用後の配属先を決めるための参考情報、採用者を配属先の上司に理解してもらうための情報として活用しています。

受験方法も多彩で、全国に設置されているテストセンターやウェブ上、採用側が用意した会場などでの一斉テストなどから選択でき、いずれの受験方法でも選考において公平に受験できる環境の整備がなされています。

では、なぜ公務員試験ではなく、この適性検査なのか。それは、広く一般企業も含め、山形に回帰し働きたい、上山で働いて貢献したいと考えている有能な人材を採用でき得る機会が大幅に増加するからです。それは、公務員試験を

突破して入庁している人材を否定するものではなく、多様で有能な人材が必要とされる今後において、求める人物像やそれを超える人材を採用できる機会をもたらす手段であると言えるのです。

今、紹介した検査をはじめとした試験を採用する自治体は全国228の自治体に上り、従来の筆記試験を採用手法としない自治体が広がりを見せています。

奈良県生駒市では公務員試験をやめ、代わって導入した適性試験により、公務員にも民間企業にも興味がある学生を集められるようにしました。同時に、職員採用サイトも開設するなど、分かりやすく力強いメッセージを打ち出しています。これら従来の手法を根底から覆す手法で職員採用を進め、受験者数はこれまでの4倍以上の毎年1,000人を超えるなどの成果を出しています。

また、岐阜県羽島市は、平成31年度採用から公務員試験対策不要を打ち出しました。職員採用の門戸を広く開いたことで、受験者数が前年度比で約7倍に増えるなどの効果が出ています。採用試験では、従来の公務員試験に代えて、知的能力と学力・応用力を測定する基礎能力試験を実施します。民間の就職活動を行っている人や企業などで働いている人も受験しやすいようにして、人物本位の選考を行うためです。

このように、従来の公務員採用試験のみに頼らず、より多くの人々が受験しやすい試験制度の導入や人物重視の一層の徹底、同時に、自治体自らが様々な面で情報・魅力発信を徹底する採用法が、地元出身の人材のみならず、全国からの応募者増加という広がりを見せている要因と言えます。

その第一歩として、今後の自治体運営に耐え、

そして創造していくために欠かせない人材の確保になる、一般企業が利用している採用試験の導入について、市長の御所見を伺います。

次に、子どもたちの学力向上のために。

自主学習を支援する場の提供についてです。

子どもたちの学力向上のために、3つの観点から質問します。

1つ目は、自主学習を支援する場の提供についてです。

本市では、「まなび」「ふるさと」「生きがい」を持った上山の子ども」という方針の下、家庭、地域と共につくる魅力ある学校経営が展開されています。

一方で、人づくりをする使命を担う教育の場では、多方面にわたる環境整備をはじめとする校務に加え、GIGAスクール構想の推進など、業務量は増加の一途です。

中でも学力面は、子どもの教育について関心が高い家庭がある一方で、様々な状況もあり家庭学習を行うことが困難になっている家庭もあり、家庭教育の二極化とも言える状況が見られ、それが影響して学力面での格差が広がっていることも否めません。知徳体が調和した「生きる力」を育む本市の基本方針がまだ実現途上にあると言えます。

そこでこのたび、地域が学校と連携、協働することは、子どもたちの教育環境の充実に資することにとどまらず、地域がその教育力を高め、持続可能な地域づくりにもつながるものであるとの観点から、自主学習を支援する場の提供について提案します。

事業のイメージを、大分県豊後高田市を例に説明します。大分県豊後高田市は、2003年当時の人口は2万5,000人、学習塾は市内に数か所、しかも不況により家計が苦しい家庭

が増え、少ない学習塾にも通える子どもが減っている状況でした。教育こそが地域社会の存続の礎になると、教育に懸念を持っていた当時の教育委員長は確信し、市長に、誰でも無料で受けられる公営の学習支援の場の設置を提案し、スタートしました。

当初は、「ゆとりに逆行する政策だ」「市に無料の学習支援は民業の圧迫だ」といった意見も出ましたが、県内の市町村が参加した一斉学力検査で、豊後高田市の小中学生の学力は県平均を大きく下回り、23市町村で下から2番目という結果を受け、プロジェクトは本格的に始動し、2年後に中学生が、3年後に小学生が市町村別成績でトップになり、その後6年連続で継続するなどの成果を上げています。

ポイントは2つあります。

1つは、人材を有効利用したことです。場所は市内の公民館や学校を利用したこと、有償ボランティアの講師たちは、一般市民、元教員、個人塾経営者、大学生に限らず、元銀行員や留学経験のある主婦、海外生活経験のある居酒屋スタッフなども先生として参加したことです。

もう一つは、コストパフォーマンスの高い教育改革と地域社会づくりです。市民が主導して教育に当たることにより、現役教員の負担は大きく軽減し、本来なら必要でない事業に時間や精神を疲弊されることなく、本来の業務に集中できるようになったこと、また講座の受付やサポートなど手伝った際には、子どもたちの学校以外の姿や親たちの様子も知ることができたことです。

地域と学校が分け隔てなく情報を共有することは、子どもにとっても大人にとっても非常に意味が大きく、学校や地域社会に一方向的に仕事や責任を押しつけるのではなく、融合させるこ

とにより効率化を図ることができました。

この事業の運営費は年間1,500万円ということで、どの地方でも持っている箱物や人材など眠っている資源をフル活用するだけの事業です。この奇跡とも言える結果が出てしまっているという驚きを持って、他の市町村にも波及効果が表れているそうです。

本市において、「主体的・協働的に学び続け、確かな学力を身につける子ども」を育成するために、学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくりの一つの形として、自主学習を支援する場を提供し、学び合う学習の推進・充実の方針の下、市民が子どもたちの学習に直接的あるいは間接的に見守りながら連携を深めることが学力向上の一助になると考えますが、教育長の御所見を伺います。

2つ目は、ICT支援員・学習支援員の拡充についてです。

ここでいう学習支援員とは、学校教育支援員、すなわち通常学級の学習、生活を支援する非常勤職員のこと、特に学習面に特化した支援員拡充を求めるものであります。

国は、2022年までに4校に1人を目標とし、ICT支援員の配置を求めています。しかしながら、GIGAスクール構想の前倒しにより、児童生徒と教師双方のITリテラシーの習得及び向上が急務となっています。また、全国一律の政策ゆえ、校務支援や授業支援、校内研修、さらには環境整備など、どの側面で立ち遅れても、次代を担う児童生徒にとって全ての学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を身につけさせることに遅れを生じてしまいます。

また、通常学級の学習支援や生活支援を担う学習支援員がより多くなることにより、児童生

徒に身近で、教師にとっても心強い存在になり得ます。

これらのことから、教師の負担を軽減しながら、子どもたちの学力向上に寄与するものとして、ICT支援員並びに学習支援員の拡充を提案しますが、教育長の御所見を伺います。

最後に、家庭学習ソフトの導入についてです。

GIGAスクール構想の実現に向け、年度内に児童生徒1人1台のタブレットが整備されます。

これは学校内での利用にとどまらず、学校の臨時休業などにおけるICTを活用した取組など、既に多くの先進事例が案内されています。

本市においても、効果的な活用の実現に向け、各学校から意見を集約しながら、ソフトやアプリの選定作業を進める段階にあると伺っています。

そこで、タブレットに導入するソフトについて、家庭学習や塾での活用も目的として開発された製品の採用を提案します。

一例を挙げると、5教科の学習を先生役のアニメーションキャラクターと一緒に、一人ひとりの理解度に合わせて進めることができます。また、ドリル形式のものは、一人ひとりに最適化された学習内容が提供されたドリルと自動質問、採点機能を有するテストからなり、既に多くの公立小中学校向けに提供を開始しているものです。

言うまでもありませんが、タブレットやパソコンは単なる道具です。それを生かすか否かは活用法次第です。本市においても、さらなる学力向上につながる一つの手法として、多くの自治体や学校をはじめ、学習塾での導入実績があり、自立学習のサポートになり得る、さらに学校休業に際しても学びを止めないなど、多くの

側面から慎重に選定し、家庭学習にも十分堪えられるソフトの導入を提案いたしますが、教育長の御所見を伺います。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員に対する答弁の前に、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

棚井裕一議員に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、一般企業が利用する採用試験の導入について申し上げます。

職員の採用試験につきましては、自己アピール枠及び社会経験者枠を活用した採用や年齢要件の見直し等を実施しながら、幅広い層の方から受験いただけるよう努めております。

現時点で、一般企業が利用する採用試験を導入する考えはありませんが、今後も採用試験の在り方も含め調査研究し、優秀な人材を確保できるよう努めてまいります。

○大沢芳朋議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自主学習を支援する場の提供について申し上げます。

本市小中学校におきましては、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な習得と定着のため、放課後の時間を活用した取組が行われておりま

す。

「主体的・協働的に学び続け、確かな学力を身につける子ども」を育成するためには、学力向上の中核である日常の授業の改善と充実を図っていくことが大切であり、自主学習を支援する場を提供する考えは持っておりません。

次に、ICT支援員・学習支援員の拡充について申し上げます。

ICT支援員につきましては、GIGAスクール構想の実現に向け、今年度より拡充し、授業のサポートに加え、教職員の研修についても活用しております。来年度以降は授業のサポートを中心に充実を図ってまいります。

学習支援員につきましては、学校生活指導員及び学校教育支援員として、全ての小中学校に配置しており、有効に活用しております。各学校の実態を踏まえながら、配置について柔軟に対応してまいります。

次に、家庭学習ソフトの充実について申し上げます。

GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台のタブレット整備の目的の一つである授業での活用という視点から、まずは授業において利用度の高い学習ソフトの導入やウェブの利用を考えております。

家庭学習で活用できるソフト等につきましては、家庭学習の在り方を含めて、導入すべきものを今後検討してまいります。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 つい先日、上級行政・土木・建築について追加募集、採用試験のほうですけども、されていまして。上級行政を含め、受験者数がここ数年で大きく減少していると言えるのではないかと思います。

民間企業の積極的な採用のあおりももちろん

あると思いますけれども、この申込者数の、いわゆる受験者数の減少について、問題点として捉えているのかどうか、そして、その課題としてどのように考えているのか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 確かにここ数年、応募者数が少なくなっているということがございます。一つの要因として、今述べられたように、民間に流れているということもあろうかと思いますが、やはり最終的には、それぞれの企業であったり、自治体であったり、その組織体といいたいでしょうか、それに魅力があるかないかということも一つの大きな要因になっているというように思っております。

やはり現在の公務員等につきましては、発想力とか、あるいは情熱とかそういった、このまちをどうしていくかというような思いとか、そういうものをしっかりと見極めて採用している状況にもありますし、そういった意味では、来ないということは、そういった自分の力を発揮する場でないという判断もあろうかと思いますが、そういうことを考えて、やはりこれからも自治体運営というものをもっと考え直す必要があるのではないかなと考えています。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 まず市長がおっしゃった、魅力があるかないかということも要因だと。まさにそれもあります。1つは、かなり年数が浅いうちに離職するという、極端に言えば、仕事の中身を、インターンとかで入ったとしても、はたから見たものと、実際入ったので全く違うと思いますし、その魅力を伝えていかなければならないということも一つだと思います。それと、発想力、情熱を持った人材と。確かにそうだと思います。

そういった意味で、第1問で触れましたけれども、ただ他自治体で例に挙げたPRの面です。本市では現在ホームページ上で採用情報とともにメッセージとしての形、もしくは動画で若手世代の職員が入庁を希望する若者に対してアピールしているという非常にいい手段になっているのではないかと思います。

そのメッセージなんですけれども、自治体によっては、幹部職員の皆さん、もしくは市長自らが動画で訴えているところもあります。市長おっしゃるとおり、本市の魅力と、公務員としての働く魅力ですか、そういったところを、若手職員がまだまだ経験していない、やりがいのあるところというものを、やりがいのある仕事の内容ですか、そういったものを伝えるいい機会になると思うんですけれども、ぜひ、若手に限らず、全職員が、君たちを待っているんだという姿勢を見せていただきたいんですが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 今現在、若手の職員、採用数年ぐらいの職員に仕事のやりがいがいたり、楽しみというふうなものをPRしていただいております。議員おっしゃるような、確かに幹部職員だったり、職員全体、もしくは市長自らというふうな考え方も当然あると思いますけれども、まずは今やる気を持ってやっている職員に対して、さらにいろんな取組、仕事のみならず、自主研修という形で、職員自らがまちづくりなどについて取り組んでいるような事例もございます。

そういった事例についても併せて紹介をして、上山というのはこういう楽しいところだというふうなことを分かっていたらいいような取組を進めてまいりたいと思いますし、採用試験のほ

うのホームページにつきましても、そういった職員のやる気だけでなく、上山市の魅力が分かるようなところに、例えば「ござってえTV」などのユーチューブで紹介しているような動画などにもアクセスしていただくようにリンクを張るなど、多様な形で魅力発信に努めていきたいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 よろしくお願ひします。

今言ったことと同様な内容のことになるかもしれませんが、よりよく思って、市役所の仕事というものに興味を持っていただけるような学生が増えるように、説明会とかセミナーを各地で、例えば本市の場合、仙台とか東京とか、またはオンラインで開いている、自分の所在する自治体のみでなく、ほかの学生が多いような自治体で開いているという事例もあります。行政の仕事を理解し、その魅力とやりがいを持って挑んでいただけるよう、それらPRについて、セミナーとか説明会などについて取り組む予定はありますか、お伺ひします。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 そういった就職ガイダンス的なものについては、場所等のところはあるかと思ひますが、そういった開催についても研究をして、実施できるものから対応してまいりたいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ぜひ、Iターン、Uターン、Jターン含めて、多くの学生から注目と興味を持っていただけるような自治体に、そして市役所のやりがいがしっかり伝わるようなPRをしていただきたいと思ひます。

今回、採用試験と、もちろん採用試験、私が提案したものが最高で、それ以外は駄目だとい

う意味ではないし、その手法もいろいろあると思います。いわゆる採用試験、行政に携わる人の入り口についての質問をしましたが、より多くの学生が本市に興味を持って、本市の採用試験を通して、自分自身や本市の未来を重ねて思い描けるような、たとえ採用試験で内定に至らなくても、本市に住んでみたいなというふうに思われるまちとなることこそが、選ばれる山形県上山市になるのではないのでしょうか。市長に伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 職員採用については、今、議員からも提案もありましたし、また現状も申し上げさせていただきました。ここ数年、上山市に限らず県外からも応募したり、採用になった職員もおりますし、そういう面では決して卑下するものではないというように感じております。

ただ、やはり応募者数が少ないということについては、特に技術系が非常に少ないわけでございまして、それについては大学回りなんかもやっているところがございますし、そういったきめ細かな対応といたしましょうか、それはある程度はやってきておるわけでございます。

しかしながら、やはりそれでもなおかつ、これは上山市に限ったものではないと思います。議員の質問の中では、7倍になったとありましたけれども、必ずしも集まるだけがいいということをお私には考えておりません。やはり市職員としての資質というものを持った方々に応募してもらおうと、そして合格してもらおうということが基本ですから、人気投票ではございませんので、7倍でも何でも結構でございますけれども、ただやっぱりある程度応募をしていただくということは一つのステータスといたしましょうか、

それにもつながると思います。そういった面での努力は今後とも積み重ねてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ぜひ前向きに働きかけていただきたいと思います。

次に、2つ目の学力向上についてです。

初めに申しておきますけれども、自主学習を支援する場の提供とICT支援員等の拡充及びICT支援員等の拡充と家庭学習ソフトの導入についての質問内容がそれぞれ一部重複しますので御了承ください。

まず、自主学習を支援する場ですけれども、二日町プラザの主に高校生を中心にした自習の場については、その第一歩として確保していただいたことに感謝申し上げます。

そして、このたびの小中学校の自主学習を支援する場についてですが、設置するに当たりデメリットというものは、どのような観点から判断されたのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 まず、学力という点でどのように捉えるかということなんですけれども、これは社会の変化とか時代によって、その学力の捉え方について、どこに重点を置くかということで変わっていくと思います。これまでは、知識、技能とか、そういうものが中心になっていました。

ところが、最近の学習指導要領では、思考、考える力、それから物事を判断する力、それから、それを表現する力、それから3つ目は、意欲、それから人間性までが学力という大きく捉えるわけです。それを大きく捉えて、確かな学力と言っています。

ただ私たちは、特に学力なんていうと、点数

だけ見ると思いますけれども、必ずしもそうではない。そういうことを考えますと、学校で力をつけていくものは、今までは知識、技能なんですけれども、今、考える力、それから判断する力、表現する力というものをつけていかなければならないということで、確かに時間がすごいかかります。

そういうことからすると、デメリットという、例えば自主的学習を支援する場という、どういうものになるんだろうかなというように思いますと、知識、技能というふうな、そのところをつけていく場かなというように捉えているんです。特に学校で授業をするということは、特に協働的に学ぶ、みんなで学んでいくということが大事ですので、デメリットという、そういうことかなというように思います。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 それが本当にデメリットなのかどうか。もちろん学校は学力だけをつけていただく場ではありません。人間、全人格を育てる大切な時期にお預けする場ですので、学力のみではないですけれども、学力、いわゆる悲しい現状として、点数として評価されてしまう、実績として評価されてしまう側面もあるわけです。

そこを、その部分に今回絞って質問させていただいているわけですが、確かな学力を身につける子どもを育てるという学校教育の基本方針の下、学校と家庭、地域の連携を深め、特色ある教育活動の充実を図ると記してあるはずです。

勉強の面で地域がサポートする、そのような形というものはあり得ないのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 あり得ないということはないと思います。ただ、私たちはいつでも言っていることは、家庭と、それから地域と学校が連携を取って、そして子どもたちの学力というんですか、子どもたちを育てていくということなわけですが、今の段階で協力ということになると、各学校で育てたい子ども像があるわけですが、それを地域の方、それから保護者の方々に説明をして、そして共有しながら子どもたちを育てていく。その育てていく中には当然学力もあると思います。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 5年ぐらい前になるとと思いますが、教育長が就任時に、これからの方針というものを伺いました。そのときに教育長は、上山市に子どもを預ければ何とかしてくれるぞというまち、学校にしたいものだと思っていますというふうにおっしゃっていただきました。それで、あえて伺いますが、実現できているとお考えでしょうか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 そのときもですけれども、この前の議会の中でも、子どもたちの学力について、いわゆる学力というものは、間違えなくてももらいたいんですが、確かな学力という意味では危機的な状況にあると私は言いました。

そして、その危機的な状況を改善していくためには、やはり、先ほど答弁しましたけれども、日常の授業の改善、それから充実をしていくことだというように思います。

そういう意味では、まだまだ改善と充実が完全には進んでいないと思うので、そこを改善して充実していけば、まだまだ、子どもの伸び代のこととも言いましたが、伸び代もあると捉えていますので、ただ、今の段階では達成し

ているということは言えません。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 一朝一夕に達成するものでもないし、今日もし大幅に教育の改革をなされて、あしたから結果が出るものでも当然ないです。

しかし、教育行政というものは毎年少しずつ、教育長がおっしゃっているとおりブラッシュアップしていると思います。しかし、子どもたちにとっては一生に一度の機会なんです。一生に一度の中学校3年生でありますし、小学校6年生であるわけです。その学年だけではないですけども。

そういう点で、さらなる危機感、切迫した危機意識を持っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 そのためにも学校では、先ほど答弁しましたけれども、放課後の時間を小学校も中学校も活用しているんだというふうなことでございますが、その活用の具体的なことについては、学校教育課長からお答えいたします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 具体的に小学校におきましては、特につまづきが見られた部分等について、個別の学習を行っております。これはどの学校でも必要に応じて行っているということでございます。

また、中学校におきましては、自主学習の時間というものを設定していると。1、2年生については、テスト前と、部活がありますので、そういった形になりますけれども、3年生については、ほぼ毎日、約1時間の自主学習の時間ということで設定をしていると。

その中で、自分たちが苦手なところを学習し、分からないところをそれぞれの教科担当の先生がいますので、そこに質問をするというような形で進めているという形がございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 今、学校の現場で行われていらっしゃる学習の支援面、御答弁いただいたわけですが、これらで十分だと思っ
ているんでしょうか。また同じことを繰り返しますけれども、やっぱり結果が問われるということです。教育行政側の考え、一方的とは言いませんけれども、それらにより、私が先ほど1問目で挙げたような、先進事例として挙げた自治体においてのサービスが受けられるか否かというものは、もしかしたら子どもたちにとって損失になってしまわないんでしょうか。お伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 それで十分なのかと言われると、その基準がちょっとはっきりしないので、十分だとまでは言えないと思います。

ただ、それを克服するために、自主学習を支援する場というものは、すぐ来るのかどうかということなんです。それで、学校でも、先ほど課長が話しましたように、それに応じた個別の学習をしているわけですので、教育委員会としては、それでやっていこうという、できるというふうなことで考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 上山市の学校に預けてよかったと思えるような、最終的にそう思っ
ただけるようなまちにしないと、教育長も以前おっしゃっていましたが、やはり上山市の価値というんですか、将来、上山の自治体そのものの存続にも関わると思うんです。

ですから、本当に危機感を持って、毎年、一発勝負のつもりで、今年やってみて、来年じゃあもうちょっと、こう変えてみようかなんていうような悠長なことではなくて、本当の意味で真剣勝負でやっていただきたいと思います。

学校教育支援員についてですけれども、全ての学校に配置し有効に活用しているとのことですが、主に低学年対象に行われているということでもよろしいのでしょうか。それと、先ほど補習についてもありましたけれども、その上の学年、もしくは成績上位層に対してのアプローチなどをお伺いします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 初めから低学年ありきということではないと捉えています。特に、学校生活に慣れるために、適応するためということ、結果として低学年に多く入っているところではございます。状況に応じて、高学年あるいは中学年、そういったところにも入っているというような実態もございます。

特に、学校教育支援員につきましては、教員免許は必要ないというところがございますので、直接その方から学習を教えていただくということではなくて、先生方が指導する、それを支援するというような形で入っているという状況でございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 あえて、以前、守岡議員が質問した内容に踏み込ませていただきますけれども、いわゆる習熟別クラスとまでは望むものではないですが、いわゆる教え合うような、分かる人が分からない人に教えるようなものを目指しているというふうな答弁があったと思います。

学習支援員、学校教育支援員についてですけ

れども、いわゆる伸びる芽、あえて語弊があるかもしれませんがけれども、成績上位層とか下位層という言葉を使わせてもらいますが、上位層がさらにもっと伸びる芽、そして伸び悩んでいる人を少しでも下位層から中位層、そして上位層に引っ張ってくれる、そういう活用のために学習支援員をさらに拡充するという考えはないのでしょうか。お伺いします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 人数的な部分については財源等もございますので、現状を維持していくというところは基本になってくるかと思えます。その中において、学校の実情等もありますので、現在、全ての小中学校に最低1名はいるところになってはいますが、その部分を柔軟に考えていくということもできると捉えています。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ぜひ、本当の意味で子どもたちのためになる教育体制を整えてほしいと思います。

次に、ICT推進員と家庭学習ソフトについてですけれども、これは学校の先生の業務負担面での軽減と、子どもたちと先生方が直接関わる時間を増やす結果をもたらすものだと思います。

まず、現在ICT支援員の活動状況について、1人で4校を担当しているということで、現状、不足を訴える声はあるのかなのか。そして今後、新年度からになると思いますけれども、タブレット配付に当たり、一時的に不足する事態にならないのかどうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 ICT支援員につきましては、現状、不足しているというような声

も上がってきてございません。

今年度、令和2年度に拡充をしておりますが、来年度からの1人1台のタブレット端末、そこに合わせて、早めに教職員からも使用法、活用法について研修を受けてもらおうと。そういったところ、さらには子どもたちに、入ってからではやっぱり遅いのかなと思いますので、その前の段階でしっかりと、こういった活用があるところを学んでもらうというような意味で、今年度から配置を拡充しているところであります。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 まず確実にスムーズに対応できるような準備をしていただきたいと思っております。

今回のICT、GIGAスクール構想ですが、その活用のいかんによっては、自治体それぞれの教育の質が問われ、その結果、例えば学力検査で一躍トップに躍り出る学校も出てくるかもしれませんが、自治体も出てくるかもしれませんが、最下位に転落する学校、自治体も考えられ得るわけです。すなわち、大転換期にあると言えるわけです。

ここでちょっとだけ例を挙げさせてもらいますと、東京都町田市にある小学校ではICT教育を積極的に推進し、新時代にふさわしい学びの研究に取り組んで、このように述べています。

私たちは対話で学びを深める研究をしてきた学校です。実は、対話の深化においてこそICTが生きてきます。ICTは、単に便利になるとか、集中力がつくとか、そんなレベルのものではありません。子ども同士のコミュニケーションにおいて大きな力を発揮するのですというふうにおっしゃっています。

ですから、いわゆるパソコン、機械だという

ふうに捉えるのではなく、教育の大きな、一人ひとりの可能性を伸ばす手段として捉えていただきたいんです。このように本市が活用できるか否かということが問われていると思います。

本市教育委員会が捉える教育におけるICTの有用性、可能性、どのようにお考えになるか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 やはり私は基本的には、議員もおっしゃっていましたが、ツールの一つであると捉えています、ICT機器については、それを活用するものは人であると。そして、その使うことが目的ではないと、一つの手段であると。そこには明確に目的を持たなければいけないと思っています。

そのために、現在、上山市内におきましてもモデル校を指定しまして、先進的に教育をしていただいている。その結果を市内小中学校で共有しながら、質の高い教育活動というものにつなげていきたいと思っております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ぜひ質的にも、実績、数値的にもしっかり表れるような教育にしていきたいと思っております。

最後に、教育長にお伺いします。以前、教育長は、先ほども触れましたけれども、学力面を向上させると人口減少にも歯止めがかかるというふうにおっしゃっていました。また、不動産の価値についてもその影響があるとおっしゃっていましたけれども、繰り返しになりますが、上山市に子どもを預ければ何とかしてくれるというまち、学校にしたいものだと最後におっしゃってくださっています。

その際、私は、上山市の教育は他市に誇れる大きな看板の一つになるようお願いしたいわ

けですが、改めてお伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 そのことについては、今も変わってはおりません。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 その意味で、子育てするなら上山というものを実現するためにも、上山ではぜひ学力面、学力をつけられると、自信を持って誇れる教育を提供することが、ひいては選ばれる山形県上山市になるのではないのでしょうか。お伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 そのとおりです。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ぜひ実現に向け、早急な対応をお願いし、質問を終わります。

○大沢芳朋議長 次に、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 議席番号4番、守岡等です。

通告に従って質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化についてということで、PCR検査・抗原検査の活用による感染防止についてです。

全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスは、国内各地においても連日のように1日の感染者数が過去最高を更新するなど、第3波とも言える様相を呈しています。

特に、最近の都会における感染拡大は、無症状の感染者がウイルスを排出し続けることによる感染拡大が大きな問題となっており、本来であれば、第1波、第2波が収まった段階で十分なPCR検査、抗原検査を実施すれば一定程度、感染拡大を抑えることができたにもかかわらず、残念ながら我が国ではそうした対策は行われず、

むしろGoToキャンペーンなどの実施により都会のウイルスを地方に拡散する事態となっています。

県内においても、感染拡大地域からのウイルス流入により感染者が増加する傾向にあります。こうした中で、地方自治体や企業の取組が今後のコロナ対策として重要になってきています。

我が国の感染症専門家の中で、唯一、新型コロナウイルス感染症対策を社会システムの問題として捉えてきた東北大学名誉教授の賀来満夫氏は、Jリーグ及びプロ野球の新型コロナウイルス対策連絡会議の専門家チームの座長を務め、Jリーグは2週間に1回、プロ野球は月1回のPCR検査を義務づけ、試合の再開を可能にしました。

世田谷区では、濃厚接触者を対象とした行政検査に加え、既に介護、医療、保育、学校等の現場で働く人に対し、感染状況等から判断し、一斉に検査を実施する社会的検査も実施しています。ある高齢者施設で、職員61人に社会的検査を実施したところ、10人の陽性が判明しました。この施設の施設長は、「職員はこの9か月間、厳しい感染対策を行い、個人の生活も律してきた。どこで感染したか不明で大変驚いているが、重症者が出る前に感染状況が分かったことはよかったと思う」と語っています。

このように今、新型コロナウイルス感染症対策として必要なことは、第1に、発見された陽性者の行動を追跡して、接触した人を見つけて、保護、検査することです。第2に、感染者の40%が無症状者からの感染と言われるように、広範なPCR検査、抗原検査を実施して、無症状感染を制御することです。そして、感染者を保護、隔離し、重症者を出さないことが重要です。

私は9月の定例会で、PCR検査の医療機関への委託を提案しましたが、その後、医師会の協力の下、市内でも12の医療機関で検査が受けられるようになり、より広範な市民が検査を受けられる環境が整備されています。

今後、市内でも感染の広がりが懸念されますが、これまでのような一律の経済活動の自粛や学校の一斉休校といった対応では、根本的なコロナ対策にならないだけでなく、本市の経済や教育を根底から破壊することにつながりかねません。

こうした視点から、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化について、以下の事項について提案するものです。

まず、ア、高齢者や持病のある人に対する検査費用の助成についてです。

現在、新型コロナウイルスの検査は、発熱などの症状があつて感染が疑われる場合や、感染者の濃厚接触者になった場合などに限り行政検査の対象となり、自己負担は無料となっています。しかし、地域や職場で感染が広がるなどして不安を感じても、行政検査の対象とならない場合、抗原検査やPCR検査は全額自己負担となります。

特に、高齢者や糖尿病、呼吸器疾患など持病のある人は重症化するリスクが高く、また最近は無症状の人からの感染が増えていることから、大きな不安を抱えています。

無症状感染者も決して安心できません。高齢者の場合、無症状感染者であっても肺炎の徴候が見られ、ある日急激に悪化し死亡するという事例も報告されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症による致死率は、70歳を超えると10%を超え、80歳以上では致死率20%を超えており、特段の

配慮が必要です。

こうしたことから政府は、発熱などの症状がなくても希望する高齢者らの検査費に対して市が助成を行う場合、国がその2分の1を助成する方針を固めたようです。

本市においても、高齢者や持病のある人に対する検査費用の助成を行い、高齢者等の不安を払拭するとともに、感染の早期発見と重症化予防に取り組むことを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、イ、市独自基準による無症状者への社会的検査の実施及び検査費用の助成についてです。

今、無症状者によるウイルス感染をどう防ぐかが最大の課題となっています。既に、全国の各自治体において無症状者への検査拡大が進んでいます。富士宮市の独自基準に基づいた富士宮方式が参考になります。

富士宮市では、市内の感染事例は、感染拡大地域からの流入に起因するケースが多く、水際で感染者を早期に把握することが、家庭内への感染拡大を防ぐ効果があると判断し、検査基準として、感染拡大地域への訪問、感染拡大地域居住者との交流、感染者、濃厚接触者との接触の可能性があつた場合を挙げ、いずれかに該当すれば、希望者に医療機関を紹介し、検査を受けてもらうということです。

希望者については、感染拡大地域から帰宅した出張者や観光客との接触が多い観光施設従業員、帰省した学生など、感染を不安視する市民を想定しています。重症リスクが高い高齢者や子どもと関わる医療、介護、教育従事者は優先的に手配するとのこと。こうした人たちを対象に、富士宮市では一律2万円を補助することです。

観光都市である本市においても、感染拡大地域からの流入は続いており、感染が拡大する可能性があります。こうした状況の下で、本市独自の基準を設け、行政検査の対象にならない無症状者への社会的検査を実施し、検査費用の助成を行うことを提案します。市長の御所見をお示してください。

次に、シトラスリボン運動の実施についてです。

新型コロナウイルス感染症は誰もがかかり得るものであり、医療従事者はその崇高な倫理観、職業観に基づいて日々治療に当たっています。しかし先日、山形市で小学生の感染が報道された際にも、学校に、「どのクラスか教えろ」「隠しているのか」といった詮索や中傷の電話が複数あったそうです。医療従事者の子どもが通う保育園では、「通園するな」という露骨な中傷もあるようです。

こうした中、新型コロナウイルスの感染者や治療に当たる医療従事者などエッセンシャルワーカーへの差別や偏見をなくそうと、全国各地でシトラスリボンプロジェクトが取り組まれています。

これは、コロナ禍で生まれた差別や偏見を耳にした愛媛県の有志の方々が始めたプロジェクトで、感染が確認された方々、私たちの暮らしを守り支えてくれているエッセンシャルワーカーの方々と、それぞれの暮らしの場で、「ただいま」「お帰り」と言い合える環境の啓発を行うものです。

具体的には、シトラスカラー、黄緑色ですけれども、このひもなどを使って、地域、家庭、職場、学校などを示す3つの輪からなるシトラスリボンを作ります。このシトラスリボンを身につけたり、家の玄関や郵便受けなどに掲げて、

エッセンシャルワーカーへの感謝の気持ちを表すというものです。

既に、全国各地の自治体や学校、企業の間で取り組まれ、コロナ禍をみんなで支え合う機運が広がっています。

本市においても、このシトラスリボン運動に取り組み、感染した人や医療関係者を温かく見守るまちにしていくことを提案します。市長の御所見をお示してください。

次に、大きな2番目として、不登校の子どもたちへの支援についてであります。

公設民営の教育支援センター、フリースペースなど安心できる居場所づくりについてです。

不登校の子どもたちが増えています。文部科学省の「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、不登校の数は2001年をピークに、ゆとり教育の影響もあり、一時的には減少傾向にあったが、2012年以降、増加傾向となり、2018年度には過去最高となっています。

具体的な数字としては、小学校で約4万5,000人、0.7%、中学校で約12万人、3.65%となっています。これは、年間30日以上欠席をした者で、欠席日数が年間30日未満の者や、遅刻、早退が常態化した者、登校はしたものの教室には入れない者などは含まれていません。

こうした中、文部科学省とは別に日本財団が2018年に「不登校傾向にある子どもの実態調査」を行った結果、全体の10.2%、人数にして推計33万人が不登校傾向にあるとしています。

本市でも、30人前後の不登校及び不登校傾向の子ども数が報告されています。

この日本財団の調査は、不登校の原因につい

でも報告しており、現中学生に直接聞いた、学校に行きたくない理由として、「朝起きられない」「疲れる」などの身体症状の要因を除くと、「授業が分からない、ついていけない」「テストを受けたくない」「小学校のときと比べていい成績が取れない」など、学業に関する要因が多くなっているということです。

一方で、文部科学省の調査では、不登校の原因は学業の不振よりも、家庭に関わる状況やいじめを除く友人関係をめぐる問題が多いとされていますが、回答者が教師であることから、学校現場は不登校の要因を正確につかんでいない可能性があるという指摘する研究者もいます。

不登校の数が増え続ける中で、日本の教育制度の欠陥を指摘する声もあります。その最たるものは、国連子どもの権利委員会の所見で、「高度に競争主義的な学校環境が、就学年齢にある子どもの間のいじめ、精神的障がい、不登校、登校拒否、中退及び自死の原因になっていることを懸念する」と指摘しています。

不登校の子どもたちや保護者の意見を聞いても、学校の競争的、管理的な環境、雰囲気はどうしても嫌だという声が多く寄せられています。

こうした状況の下、国の不登校対応も変化を見せています。1983年の「生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に」では、登校拒否になる児童生徒は不安傾向が強い、情緒的に未成熟などとし、親にも不安傾向があり、登校拒否を助長しているなどと分析し、登校拒否の原因を家族に求めていることが特徴的でした。ある医学者が新聞紙上で、「登校拒否が将来のひきこもりに結びつく」と主張した結果、本人や家族が追い詰められ、親子心中が相次いだものもこの頃でした。

1992年に出された文部省初等局「登校

拒否（不登校）問題について—児童生徒の「こころの居場所づくり」をめざして」では、1983年の見解を180度変え、「登校拒否はどの子にも起こり得る」とし、その対応として、見守ることの重要性を指摘しています。

その後、適応指導教室の設置による「こころの居場所づくり」やスクールソーシャルワーカーの配置など、社会的自立をキーワードとした働きかけが行われ、2002年以降、約10年にわたり不登校児童生徒は高止まりしましたが、全国一斉学力テストの平均点が自治体ごとに公表されるようになった2013年度を契機に、再び不登校児童生徒数が増え始め、2013年度は7,000名、2014年度は3,000名、2015年度も3,000名不登校者が増加するという結果になっています。

こうした状況の下で、2016年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる教育機会確保法が成立し、2019年には「不登校児童生徒への支援の在り方について」が通知され、子どもや保護者の目線に立った不登校支援の方向性が示されました。

その特徴は、1、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す。2、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つということにあります。さらに、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、学校とは別の多様な教育機会が示されたことも重要です。

今、不登校の子どもたちに一番必要なものは安心できる居場所です。競争的なものや様々な圧力から離れ、ゆっくり休養しながら、同じような気持ちを抱いている友達と交流できる居場

所を求めています。そして、やりたいことを見つけ、それを実現するために話し合いをはじめ、必要な知識を学んでいく中で、自立心や学ぶ意欲を培っていくものがフリースペースです。

本市にも、適応教室「すこやか教室」が設置されていますが、今年度は利用者はいないとのこと。全国的にも教育支援センターを利用する不登校の子どもたちは1割程度にすぎないと言われていますが、やはり設置目的が、最終的に学校復帰としているために、子どもたちの「こころの居場所」になり得ていないことが原因となっているようです。

しかし、栃木県高根沢町の公設民営の教育支援センターは、表面的な学校復帰を目標とせず、「学習の場であるよりも、何よりも子どもたちが安心して心身を休ませ、自分らしい自分、本当の自分に出会い、社会的に自立していくための居場所」（教育委員会）として位置づけ、子どもたちは100%社会復帰を果たし、高校にも進学しています。

また、こうしたフリースペースは、不登校の子どもたちの親が集い交流する場にもなります。本市においても、不登校の子どもを持つ親の会があり、悩みを共有し、不登校に関する研修会を行うなどの活動をしてはいますが、残念ながら行政との接点はありません。教育支援センター、フリースペースに親が集う場所をつくる中で、親の会と行政との接点をつくり、様々な要望に応えていく取組も必要になるのではないのでしょうか。

さらに、現在は学校の中に不登校の子どもを受け入れる場所を確保し、別室登校という形態が取られています。学校の外に教育支援センター、フリースペースをつくることは、現場の教師に多様な教育の場があることの理解を培う

契機にもなります。

これまでは、どうしても学校復帰を目的に、学校内での対策が主流でしたが、本当に子どもたちの気持ちに寄り添い、子どもたちの社会的自立を図るためには、学校外のスペースでまずじっくり休養することが必要だという考えを教師自身が持つ必要があります。

こうした視点に立って、子どもたちの安心できる居場所としての公設民営の教育支援センター、フリースペースの設置を提案します。教育長の御所見をお示しください。以上、質問とします。

○大沢芳朋議長 守岡議員への答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

守岡議員に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、高齢者や持病のある人に対する検査費用の助成について申し上げます。

現在、県において検査体制整備計画を策定し、感染の早期発見と重症化防止のための感染状況に応じた幅広い行政検査が行われており、それらの行政検査が必要とされた方が確実に検査を受けられる体制を確保することが重要であることから、現時点で検査費用の助成を行う考えは持っておりません。

次に、市独自基準による無症状者への社会的検査の実施及び検査費用の助成について申し上げます。

無症状者については、本市の検査受入れ体制の現状を考慮し、保健所による状況に応じた感染リスクの判断に基づき、幅広い行政検査を行うことが効果的であることから、現時点で無症状者への社会的検査の実施及び助成を行う考えは持っていません。

次に、シトラスリボン運動の実施について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、誹謗中傷等を行わないよう、市報や市公式LINE、ホームページ等で呼びかけを行うほか、人権擁護委員による啓発活動等が行われております。

今後も、関係団体と協力し合いながら幅広い呼びかけ等を行ってまいりますので、シトラスリボン運動を実施する考えは持っていません。

○大沢芳朋議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

公設民営の教育支援センター、フリースペースなど安心できる居場所づくりについて申し上げます。

本市におきましては、不登校児童生徒の居場所の一つとして、適応教室「すこやか教室」を開設しております。最終的には学校復帰を目的としながらも、当該児童生徒の実態を踏まえて、社会的自立のための相談や学習等、様々な活動を進めております。

現在の体制をさらに実効性のあるものにすることが大切であると考えていることから、新たに公設民営の教育支援センター、フリースペースを設置する考えはありません。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、高齢者や持病の

ある人に対する検査費用の助成についてです。新型コロナウイルスの特性が徐々に明らかになりつつありますけれども、その特徴の一つは、高齢者や持病を持つ人の致死率が非常に高くなっているということです。

今、市民の方々も大きな不安を抱えていると思いますが、その1つが、やはり高齢者、持病のある方々でありまして、あと2つ目には、この温泉観光地ということで、やっぱり県外からたくさんの方が今は訪れています。そうした方々の感染のリスクが非常に増えていると、こういう不安がやっぱり今募っています。

こうした状況の中で、国でも9月30日に事務連絡を行いまして、それぞれの市で検査実施体制を整備した上で、高齢者に対して行政検査以外の検査事業を独自に行う場合に、当該検査の費用の一部を助成すると、こういう通知が出されています。

国では、市が実施すれば国で助成すると言っているわけでありまして、やっぱりこの制度を利用しない手はないと考えますけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 この国の助成制度の条件としまして、県が策定いたします検査体制整備計画に盛り込むということが条件になっております。現時点の県の計画におきましては、県内の検査体制を考慮した上で、行政検査のみをこの計画に位置づけていることから、県内の自治体では、この助成事業を活用するところは現在ございません。

なお、無症状の高齢者につきましては、幅広い行政検査を行うことが可能でございますので、そちらで対応していると認識しております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 県でも、市としても、今の感染状況から見て、そういう社会的検査はまだ必要ではないというような判断だと思えますけれども、第1波のとき、3月から4月のときにも、やはり希望しても検査が受けられないと、こういう状態にあったわけです。しかも、保健所の職員にしてみれば、昼間は検査で手いっぱい、そして追跡調査は夜に行うという非常に苛酷な労働環境にあったわけですが、その状況はもう今でも、むしろ3月、4月以上の状況になっていると思います。

こうした状況の中で、本市でも12の医療機関で今、検査ができるようになったわけですが、国で、そういう市独自の検査体制をと、こういう基準があったわけで、それはクリアできたと考えていますので、あとは県との共同で、そうした社会的検査ができるようにということをお願いしたいと思うんですけれども、将来的に今よりも感染が広がって、行政検査だけでは手に負えないという状況になった場合には、上山市としても社会的検査を実施するという理解でよろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 検査受入れ体制も、全ての希望の検査が実施できるかという点、まだそういう体制ではないと考えております。

将来的に、当然、感染状況を考慮した上で、今後の検査体制というものも県と調整していくことが必要だと思っておりますが、あくまでも現時点の検査受入れ体制、医療機関が混乱を招かない範囲で、まずは幅広い行政検査を行っていくことが最も重要だと思っております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ちょっと今、山形市なんかでは、クラスター発生と同時に、感染経路

がやっぱり不明の事態、結構増えているわけです。そうした場合に、やはりそうした社会的検査が非常に意味を持つと思うんですけれども、現状において、今、市民がこういう社会的検査を受けたいと希望した場合、市の助成はありませんけれども、それを受け入れてくれる医療機関はあるのでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 無症状で希望される方を受け入れる医療機関は1つございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それともう一つ、高齢者だけでなく、無症状者への社会的検査ということで、これについても、ほかの自治体で実施するところが増えているわけですが、やっぱりそうしたことを反映して、国でも、そうした自治体で行う社会的検査に対して費用助成を行うというような意向が示されたようなんですけれども、これについては具体的な通知というようなものは来ているのでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点で把握している国からの通知につきましては、感染拡大あるいはクラスターが発生する地域における高齢者施設または医療機関、そういった方々に対しては、無症状でも幅広く検査をするように指示は出ておりますが、高齢者と同様に助成を出すとか、そういうものは現時点では把握しておりません。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それで、第1問でもちょっと指摘しましたが、今G o T oキャンペーンの効果もありまして、市内の温泉、観光旅館、もう連日満員の状況で、従業員の方がやっぱり非常に不安を訴えるわけですね。本当

に大丈夫だろうかということ。

恐らく、今ワクチンもない、治療薬もない下で、やっぱりウイルスが流入した場合には、もう爆発的に感染が増えることは間違いないと思います。そうしたことをやっぱり想定して、今からその検査体制、とにかくPCR検査を一生懸命やって、感染した人を隔離するしか今は方法がないわけですから、そういった対策を今から準備しておくということが必要ではないでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 おっしゃるとおり、我々としまして今一番重要なことは、感染経路の明確化、あとは医療機関、検査体制の維持、確保が最重要だと思っておりますので、全ての希望者に対する検査を受け入れるのではなく、幅広い行政検査、疫学的調査に基づいて、感染リスクが高い人が間違いなく検査を受けられる体制を維持するということをまずは目指したいと思っておりますので、幅広い行政検査が最も効果的だと思っております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 やはり中国の武漢市の例から見ても、あるいはほかの今ヨーロッパの国々、感染をコントロールしている国々に共通するものは、幅広い、市民全員といってもいいぐらいのPCR検査を実施しているという、これがやっぱりエビデンスとして示されていますので。今から、ぜひそういう検討といいますか、もし感染が広がった場合の対応策をやっぱり準備としてきちっと行っておく必要があると考えます。

次に、シトラスリボン運動の実施についてですけれども、最近聞いた話ですが、医療とか介護従事者だけでなく、長距離トラックの運転

手の子どもに対しても、おまえの父ちゃんは感染拡大地域に行っているといった、こういう誹謗中傷を受けたりとか、あるいは、今日のニュースにもありましたが、看護師不足が今、深刻な状況ですけれども、やっぱり家族のためを思って看護師を辞める人も多いということで、そうした問題も今あるようです。

こうした中で、そうした感染者やエッセンシャルワーカーへの差別をなくすということは非常に今、重要な課題になっていきますけれども、それだけでなく、もう少し広い視点から、ポストコロナの世界の在り方にも関わる問題だと考えています。

「武漢日記」を書いたファンファンさんという作家の言葉なんですけれども、「戦争や災害時には、人間の善意と悪意がどちらも表に出てくる」。こう言っていますけれども、まさに今がそういう状況になっていまして、ただ一方で、やはり人間の善意というものも今示されています。

例えば中国で、中国がこの感染拡大を広げた、何というか、極悪人みたいな評価をされていますけれども、国内の状況を見ると、やはり若者のボランティアによって、生活を維持するためのボランティアが幅広く行われて、そうしたことが今の感染克服にもつながっているというふうに非常に評価されていますし、現在、中国はほぼ制圧しているような状況ですけれども、今は100か国を超える国々に様々な支援を行っているということで、こうしたことはあまり知られていないんですけれども、こうしたポストコロナの世界というものを考えた場合に、やはり今の差別が広がってどうしようもない後には、暴力と戦争の時代になるかもしれませんけれども、こういう協働の取組を広げるという、こう

したポストコロナの世界を展望した場合に、やはりこの平和で安定した世界を保障するんだと、こういう位置づけからの差別反対運動というものも必要だと思います。

今、こういった差別から住民を守るために、差別禁止を盛り込んだ条例を制定する自治体が増えていまして、全国20の都と県と市で条例が成立していまして、さらにこれが増える見込みだということです。

福島県の白河市議会では思いやり条例というものを制定して、コロナだけではなくて、性別や障がい者差別など、あらゆる差別を取り除くことを展望した条例が制定されたということで、ぜひ本市でもこうした条例を制定する必要があると思いますけれども、これは情報提供にとどめたいと思います。

次に、公設民営の教育支援センター、フリースペースの設置についてです。今、この不登校の子どもたちが増えている要因として、競争主義とか管理主義といった日本独特な教育システムの問題があると考えますけれども、そうした反省に立って、この間ゆとり教育というものが実施されて、一時期、不登校も減少した時期もあったようですけれども、現在ではそのゆとり教育がまた見直されて、再び学力向上という一種の詰め込み、競争主義が復活しているような印象があるんですけれども、不登校が増えた要因とゆとり教育の効果について、教育長の見解をちょっとお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 私としては、かつては競争主義、そういう管理主義という言葉がかなり横行したわけですが、今、上山市内の学校を見ると、競争主義とか管理主義というものは

当てはまらないなというようにまずは思っているところです。

それで、要因なんですけれども、学校の先生が考える学校としての要因、それから保護者が考える要因というものは違っているということがありまして、ですからそれは両者とも正しいと思います。ただ、それにプラスして付け加えることは何かというと、いい言葉で言えば、繊細な子どもが増えてきている。

そういうことで、いわゆる社会性というか、人間関係をつくることができる子どもが少し減ってきているなということも私はあると思います。友達と折り合いをつける、うちのお父さん、お母さんと折り合いをつける、学校の先生と折り合いをつける、そういう折り合いのつけ方というか、そのところがなかなか進んでいかないところがあるなと思います。

要因はいろいろ今あったわけですが、その対応策としては、やっぱり学校を続けて3日休んだときに勝負だなと私は思っています。そのときの学校での対応、それから保護者と連携しての、保護者、家庭との対応が決め手だなと。そのままずっと休んでしまっただけでは、複雑な要素がいっぱい絡んでいて、なかなか分からなくなっているんですよ。ですから、3日休んだときに対応をうまくすれば、そのときは、ある意味では要因が少し限定されるのかなというように思っていますので、学校には、3日休んだら、とにかく何でも家庭訪問だよというように話しています。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今、教育長おっしゃられたとおり、このゆとり教育というものが決して今、否定されているわけではなくて、先ほど学力の問題でもおっしゃったように、確かな学

力という点で、ゆとり教育のときに見直された、いわゆる学力に対する考え方というものは今でも生き続けていると思いますし、決してゆとり教育が駄目と否定されたものではないと思っていました。

本市でも、いわゆる主体的、対話的な深い学びというんですか、こういうもので、以前とは違う学力向上ということが示されていると思いますので、そうした方向でお願いしたいと思います。

それで今、3日休んだらという問題もありましたけれども、私は実際にこの不登校の子どもたちの声を聞いてきました。フリースペースに通って回復した人たちの声を中心なんですけれども、個人が特定されないようにいろいろ配慮しながら、1つは、海外での暮らしも知っている子どもなんですけど、食事は楽しく語らい合いながら食べるのが普通なのに、給食の時間はしゃべってはいけないと言われてとか、制服や規則も厳しく、自分らしく生きているとは全然思えなかった。この国では生きていけないんだなというふうに思っていたと。フリースペースに通う中で、学校だけが教育の場でないことが分かったと。学校では経験できない様々な学びを自分でつくり出すことができ、生活の中で勉強の必要性が分かったと言うんですね。

それと、もう一人の子は、この子は転校してきた子なんですけど、勉強の進みがやっぱり早くて、宿題もたくさん出されて、ついていけなかったと。先生はいつも怒っていて、楽しい雰囲気も全くなかった。不眠、食欲不振が続いたけれども、夏休み明けから全く行けなくなった。学校を休んでも気が休まらない。いつも泣き続けていた。そうした際に、外に出なくてもいいんだよ、学校に行かなくてもいいんだよと親が

言ってくれて、家が安心できる場になった。その後、家族と一緒に自分の好きなところに行けるようになって、フリースペースで友達と語らう中で、自分は自分のままでいいんだという気持ちになったと言うんですね。

こうした子どもたちにやっぱり必要なことは、まず休養なんですね。自己肯定感を取り戻すこと、学校だけが教育の場でないんだということ、これによっていかに救われてきたかということ、その子どもたちはしみじみと語っているわけです。

本市にも、適応教室「すこやか教室」が設置されているわけですがけれども、この「適応」という言葉がいかに子どもたちを、あるいはその保護者を傷つけているか、苦しめているかということなんです。適応教室ということは、やっぱり不適応だというふうに評価されていると考えるわけでありまして、まずこの名称を見直す必要があるのではないかとということが1つです。

もう一つが、やはり最終的には学校復帰を目指すということになってはいますけれども、これではやっぱり不登校は減らないということで、この間の歴史が示しているわけですね。

その下で、この教育機会確保法というものができて、初めて学校復帰を目的としない、学校以外の教育機会を認めるということが法律で示されたわけですがけれども、やはり私の思慮する教育支援センターは、適応させることが目的ではないんだと、学校復帰が目的ではないんだということを鮮明にして、まず子どもたちがゆっくり休める場としていく必要があるのではないかと考えますけれども、この「すこやか教室」をそういうふうに改善する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 まず初めに、ゆとり教育というものは、ゆとりと充実の教育なんですよね。ですから、ゆとりだけでなく、それが間違っ
て捉えられているんですけれども、ゆとりと充実ということで、充実がなければ駄目なんだと、そういうことです。

生きる力をつけていくためには、20年前は、ゆとりと充実、それから10年前は、新しい学力観、3つ目は、今ですね、3番目は、主体的、対話的で深い学びというものが、こういう歴史があるわけですが、ゆとり教育については、文言が変わっても、変わるところはありません。ゆとりと充実に関しては、これは変わっていないということです。

ただ、ゆとりと充実のときに、PISA型学力調査というものがあって、それでたまたま落ちたんですよ。そのときにちょっと落ちたから、それでは駄目だということで、国で理解、知識、技能のほうに力を入れなければならないということで、ちょっと出ているんですけれども、根底はゆとりと充実ということについては変わりはありません。

それから、2つ目の「すこやか教室」なんですけれども、これにつきましては、適応教室というものは、私たちはどちらかというと、社会へ適応する、また社会の中に学校があるわけですから、学校にも適応していくような力をつけていこうというふうなことでの「適応」というように使っているんです。

ですから、不適応というので、そういうふう
に市民の方々とかみんなが取られているとすれば、それは名称を変更しても私は一向に構わないと捉えております。

それで、あとは学校復帰が目的ということで、これは以前、枝松議員が、本当に学校復帰が目

的なのかということを質問されたときがありま
す。それについては、私は今と同じように、最終的には学校復帰ですけれども、その過程、プロセスの中で、教員も含めて、あと「すこやか教室」の指導員も含めて、その中で社会的自立、そういうことも、あといろいろな話をしたりしてやっているわけですが、すぐ学校復帰だという意味には捉えてはいません。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ゆとり教育の問題と、適応学級ということで、ぜひ、今は教育支援センターという名称が一般的なようなので、この言葉を変えるだけでもかなり救われる人がいると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

問題は、学校の先生方の理解というところで、私も当然、学校の先生方は、やっぱり将来的には自分たちの学級にまた帰ってきてほしい。これは当然の思ひだとは思ひます。

ただ、やっぱり子どもの目線に立った場合、学校の「が」の字も聞きたくないというのが不登校の子どもたちの正直なところなので、やっぱり子どもたちも最初は、学校に行かなければいけないと、そういう強迫観念にとらわれて、そこでやっぱりいろいろ悩んでいるんですけれども、こういうフリースペース、フリースクールなんかに行って、決して学校に復帰することが目的ではないんだよということを知って、いかに救われた子どもたちが多いのかということもぜひ理解しておいてほしいと思ひます。

やっぱりこの子ども目線という点では、ちょうどこのゆとり教育を進めた前の文部官僚の寺脇研さんとか、前川喜平さんという方が、この間、山形に来まして、ちょうど上映会の対談があつたんですけれども、やっぱりそのときに知

ったことは、この前川さんという方は、やっぱり不登校の経験が自身であったそうでして、寺脇さんは自殺未遂を凶ったこともあるということで、そういう子どもたちの苦しみを知っているからこそ、このゆとり教育をはじめ、子ども目線の政策をやっぱり展開できたんだなというふうにしみじみ感じました。

今の学校の先生方も、ぜひ今、不登校の子どもが一番求めているものは、ゆっくり休める場所なんだよということを、ぜひその辺の理解を培って、まずこの学校復帰ということを前面に出さないでほしいということで、そういうものが法律の精神だと思いますので、そうした理解の培いといいますか、研修なんかをぜひやってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 学校では、子ども目線ということに立ってやっていると思っているかもしれませんが、ただ、子どもからすると、そう思われていないかもしれません。そういうことで、でも学校で不登校の子どもたちにとってどういう取組をしているのか、今回は「すこやか教室」はゼロですよ、今のところないんです。

ただ、それで、なぜ来ないのかな、来れないのかなというのは、学校復帰が最終目的だからか分かりませんが、先ほど言った、人間関係がなかなかうまくつくれなくて、例えばそこでみんな集まってするんだよというもの、はてなの部分もあるわけです。そこで人間関係、それにつくれるのかという、そういうことで、学校での取組について、学校教育課長が答弁します。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 学校での取組につき

ましては、まずはやはり一人ひとりの実態の把握ということがあるかと思います。各学校に組織している教育委員会での実態の把握、それを受けて、状況の対応を考えていくことになりますけれども、いつ、誰が、どのように、そしていつまでどういった対応をしていくかというところを、大切なことは、それを見える化していくということだと思います。

そして、その職員、学校全体で組織的に取り組んでいくというようなところを行っています。基本的に、支援計画というものをつくって対応しているところであります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 行政としてはそういう対応になるのかなと思いますけれども、やっぱりちょっとお堅いなという感じがしまして、私は実際、山形市にあるフリースペースをこの間見学してきて、やはりその子どもたちはもちろんそうですし、そこで指導、支援している方々も、やっぱり不登校の経験があったりとか、あるいはその保護者だったりして、そういう子どもが一番目線に立った、緩やかなスペースがありまして、すごく勉強になりました。

ぜひそういうところも見学しながら、本市での不登校支援策というものを改善していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○大沢芳朋議長 次に、3番佐藤光義議員。

〔3番 佐藤光義議員 登壇〕

○3番 佐藤光義議員 議席番号3番、会派蔵王、佐藤光義です。

通告に従い質問させていただきます。

G o T o キャンペーン終了後の対応策として、市内宿泊施設を利用した市民に対する市内限定

クーポンの発行についてです。

政府は4月に、新型コロナウイルス感染拡大防止と医療提供体制の崩壊を未然に防止するため、緊急事態宣言を発するとともに、国民に対し、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」を呼びかけ、これにより感染状況は改善しましたが、社会経済活動全般にわたり大きな影響が生じました。

このため、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るため、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを作成するとともに、各事業者にこれを遵守するよう要請してきました。

また、国民一人ひとりに対しても、3密や大声を上げる環境の回避、マスクの着用、フィジカルディスタンスの徹底、手指消毒や換気の徹底など、基本的な感染対策を行い、さらには「新しい生活様式」の実践を呼びかけてきました。

これらの取組が着実に実施されることによって、社会全体での感染リスクはかなり下がることが期待されています。

このコロナ禍において、世界の経済が停滞し、日本においてもあらゆる業界が打撃を受けておりますが、特に影響が大きかったものが観光業界であります。外国への旅行者が世界で3億人も激減したことによる観光産業全体の損失は8月までで日本円にして34兆円に上り、リーマン・ショック後の3倍以上と推測されております。

市内の旅館では、「感染は怖い。業者として地元住民の方々の声なども気にしなくては行けないが、旅行者に来てもらわなければ廃業に追い込まれてしまう」という悲痛な声を聞きました。

コロナが完全には収束しない状況にあっても、

観光ニーズは一定程度存在する中、その旅先を選ぶ新しい基準が、コロナに対する安全・安心、3密回避などと人々の中で確立しつつあり、ウィズコロナの時代にふさわしい旅の在り方が模索されています。

そんな状況の中、落ち込んだ観光需要を喚起するために、政府はGOTトラベルを打ち出し、業界の救済に乗り出したのであります。

GOTトラベルに救われた、助けられたとの喜びの声が上がり、観光地を擁する全国の市町村や都道府県は、このGOTトラベルに合わせて様々な観光支援策を打ち出しており、地元の観光産業を守ろうと躍起になっております。

本市においても、9月18日から2月28日の期間限定で、2泊以上の宿泊をしていただいた旅行者にポイントを付与し、そのポイントが使える様々なメニューを用意した「GOGOかみのやま！」を市の支援の下、上山市観光物産協会が始めました。

しかし、GOTトラベル終了後には、県外からの観光客が減少し、宿泊業の売上げが落ち込むことが予想されます。旅館関係の方からは、「GOTトラベルが始まり、少しずつお客様が戻ってきているが、コロナがいつ収束するか分からない中で、GOTトラベル終了後にまた売上げが急激に落ち込むのではないかと不安の声を聞いております。

また、市内の飲食店においても、観光客が激減したことにより売上げが落ち込み、大変苦しい状況だという声も聞いております。

GOTトラベルやGOTイート終了後に売上げの落ち込みが不安視される中、宿泊業や飲食店に対して何か手を打たなければと考えるものであります。

そこで私が提案するものは、GOTトラベ

ル等のG o T oキャンペーン終了後、市内宿泊施設を利用した市民に対し、市内の宿泊施設や飲食店で使える、市民に限定したクーポン券を発行するものです。

このクーポン券は、市内の宿泊施設に宿泊された方だけではなく、日帰りで利用された方に対しても発行するもので、宿泊施設で利用できる券と市内飲食店で利用できる券の2種類を用意します。

例えば、宿泊者に対しては5,000円のクーポン券を発行、日帰り利用の方には3,000円のクーポン券を発行し、使い方としては、5,000円の場合、4,000円は宿泊費やお土産代など宿泊施設内で利用でき、残りの1,000円は市内の飲食店で利用できるものです。

地元の人に宿泊施設や飲食店を積極的に利用してもらうことで、上山のまちを市民で盛り上げ、助け合い、さらには、これを機に自分が住んでいる上山市にはおいしい食べ物がたくさんあり、自然環境豊かな土地でもある上山の魅力を再認識してもらおうというものであります。

米沢市では、5月から6月にかけて「米沢市民限定！宿で癒されてキャンペーン」が行われました。予算は5,000万円で、宿泊者に対して宿泊費の2分の1を補助するもので、平日は7,000円、金、土、祝前日は5,000円を上限として行われたものです。

このキャンペーンで利用された市民の方は約7,600人と大変好評で、米沢市内の宿泊施設の方からも、売上げの落ち込みがかなり軽減されて大変助かったと喜びの声が出ていると米沢市の観光課の方から聞いております。

そこで、今回の宿泊事業者等への支援策を有効なものにするために、市民の方々に幅広く宿泊施設や飲食店を利用してもらうことで、より

多くの上山の魅力を再認識していただくことは、上山のPRにつながることはもちろん、宿泊業、飲食店業にも、キャンペーン後の急激な売上げの落ち込みを回避してくれるものにもつながり、様々な相乗効果を生み出すことは言うまでもありません。

このような状況だからこそ一致団結し、助け合い、市民の機運を高め、上山を盛り上げるべきではないでしょうか。

G o T oキャンペーン終了後の対応策として、市内宿泊施設を利用した市民に対する市内限定クーポン券の発行について、市長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

市内宿泊施設を利用した市民に対する市内限定クーポン券の発行について申し上げます。

現在、本県において、県境を越える移動自粛がされている状況にはなく、市内の宿泊施設や飲食店においては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、市内外を問わず利用者等の受入れを行っていることから、市内宿泊施設を利用した市民に限定したクーポン券を発行する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 発行する考えはないという答弁でありましたが、今現在は国や県の後押し、G o T oトラベルや県民泊まって応援キャンペーンなど、こういったこともあって、市内の宿泊施設においては観光客が少しずつ戻ってきているという状況でもあります。

ただしかし、このG o T oトラベルやキャンペーン、G o T oイートもそうですが、これが

終了したそのときは、現状どうなるかと。今現在は、やはり安いからで、コロナの対策も少しずつ確立されてきている。ただ、ワクチンなどはまだ今後ですけれども、その中で、料金が通常料金に戻ってきたら観光客はどうなるのかと。やはり今、推測すると、激減するのではないかというのが目に見えています。

今現在、ほかの自治体でもG o T oトラベルに合わせて様々な対策を行っております。本市においても、「G o G oかみのやま！」を行っております。併用しながら施策を打ち出すことももちろんいいんですけれども、そのキャンペーン終了後、どういった対応策を取るのか。これについて、お考えをお聞かせください。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 今、国のキャンペーン、県のキャンペーン、あるいは市で支援させていただいております、市の観光物産協会で実施しているキャンペーン、それぞれいろいろな効果を上げて、少しずつ上山の宿泊利用者は伸びている状況だと捉えておりますが、今の様々なキャンペーンが動いているうちに、少しでも関係者が一丸となって上山市の魅力を発信し、たとえばキャンペーンが終わった以降でも、上山が観光地として選ばれるような取組を、皆さん今取り組んでいらっしゃると思いますので、新型コロナウイルスの感染状況なども見ながらではありますが、今後、関係者の方々と十分協議をしながら、今後の対応について検討したいと考えております。

○大沢芳朋議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 今現在、宿泊施設の方々もいろんな対策を取りながら、また、従業員の方でちょっと感染者も出たりとか、いろいろと大変な状況ではありますが、企業努力をし

て、しっかりとやっているところであります。

いろいろ対策しながら営業を行っているという状況でございます。それでも今現在、観光課長が、これから協議して検討していくというふうにお話があって、すごくいい答弁だなとは思っています。

今現在と昔とで、ちょっと旅行形態とかは違うんですけれども、以前の、昔の上山はどうして活気があったかと。これは観光客だけではなくて、地元の人、地元民が旅館を使って、また外に出て飲食をして、それで活気があったと。それにプラス観光客も来て、またさらに活気づいた。こういったことがだんだんと薄れてきていると。

これを、また昔のように活気を取り戻すためにも、今回私が提案した市民限定のクーポン券というものを発行するということは非常に効果的だなというふうに考えたために提案したものです。

やはり市長も、機運が高まれば支援をするというふうなことも以前おっしゃっていたと思います。上山のクアオルト施策もそうです。市民が一歩ずつ、一人ひとりが、行方が増えれば自然と機運も高まり、活気が戻ってくる、その施策も成功すると考えます。

市民の方に対して、宿泊施設や飲食店にもう一度行って、自分たちの手で活気を取り戻すということも一つのきっかけになると思います。

こういった私の考えについて、市長、この活気を取り戻す、上山を昔のように活気あるまちに取り戻すために、私はこういうふうと考えているんですが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 以前は地元の方で潤ったということですが、そのときに、じゃあ補

助をやったかという、やっていないわけですよ。ですから、やればにぎわって、やらなければにぎわわないということは、じゃあ何なのかと。そこにやっぱり問題というか、課題があるんだと思いますよね。

また、もう一つ、やはり観光客というものは市民だけではなくて、むしろ上山の場合ですと、市外、県外が多いですよ。そうしたときに、市内に限定して差別化といいたいでしょうか、市内だけを補助すると、市外あるいは県外の方を補助しないといった場合に、今恐らくパーセンテージでいうと、市外、県外のほうが多いと思いますが、その方々にそっぽを向かれたとき、どうなりますかということを考えてみてください。

○大沢芳朋議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 なぜ今回私が市民に限定したかというのは、全国から来る旅行者に対して、じゃあG o T oトラベル、G o T oイートのようなものを補助しますよ、これは市独自で、私が言っているものは市独自です、一般財源としてです。そうしたときに、非常に多くの旅行者、観光客が来る中で、じゃあ一般財源でどこまで出せるのかということは、非常に限界があると思います。なので、まずは内から機運を高めるということを考えて、市民限定というふうにしたわけであります。

別に、市外、県外の方に対してそっぽを向かれるということでは、背を向けるというふうなことではなくて、今現在、上山市でできる補助で、先ほど、昔は補助はしなかった。確かにそうです。ただ昔は、悪く言ってしまうと企業努力を何もしなくても勝手にお客さんが来る時代でした。観光バスも何台も来て、昔は観光客がどこかに出かけたいと非常ににぎわっていたということもあります。

今現状では、そういった形態ではない状況です。ましてやコロナ禍において、非常に厳しい状況でもあると。

そういったことを考えると、やはり一からまた考え直してみても、またみんなで上山市を元気づけようというのは間違ってもいけないのではないのかなと。じゃあ、そのために何をしようかと考えたときに、今回の提案があるわけですが、これについても。

国や県の後押しを待って何かをするというのではなくて、上山市が独自で観光業界というんですかね、宿泊業や飲食店業をしっかりと支えるというふうに表明することは、民間事業者にとっても非常に心強い支えとなると思うんですが、これについていかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 先ほど、かつての市民でにぎわったというようなお話もありましたけれども、今は国を挙げて観光立国として取り組んできた経緯がありまして、全国でそれぞれの地域の努力がないとなかなかお客さんの目を引くことができないという状況にありますので、今後もコロナの状況を十分見据えながら、国、県の動向も十分観察しながらではありますが、市内の関係者と一丸となって、上山市としてどういう取組が望ましいのか、そういった部分から検討してまいりたいと思います。

○大沢芳朋議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 今後も、旅館関係者だけではなくて、飲食店関係者等とも様々に検討しながら、お互いの意見を交わして、また上山に活気が戻ってくるような、そういった施策が出てくることを期待して、質問を終わりたいと思います。

~~~~~

## 散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時58分 散 会

